

IV 各 課 の 施 策

1 農林水産政策課

(1) 課の概要

ア 事務分掌

- ・部内各課の連絡調整に関すること。
- ・農林水産政策の立案、調整及び評価に関すること。
- ・部内の所掌に係る契約事務の総括に関すること。
- ・農林水産試験研究機関の機関評価に関すること。
- ・生活関連物資等の買占め及び売惜しみに対する緊急措置に関する法律及び国民生活安定緊急措置法（農林水産物に関することに限る。）並びに農業経営基盤強化促進法（農業経営基盤強化促進基本方針及び農業経営基盤強化促進基本構想に係るものに限る。）の施行に関すること。
- ・国家戦略特区、地方創生未来戦略に関すること。
- ・農業事務所に関すること。
- ・農政審議会、農林公共事業評価審議会及び水産公共事業評価審議会に関すること。
- ・その他部内他課の所掌に属しない事項に関すること。

イ 職員数

（令和8年4月1日現在）

	部長・ 担当部長・ 次長	課長級	副課長・ 主幹級	班長・ 副主幹	主査	副主査以下	計
部長・担当部長・次長	6						6
課長・副課長	1		3				4
総務班				1	2	1	4
人事班				1	1	3	5
政策室		1		2	6	6	15
民間研修						2	2
合計	7	1	3	4	9	10	36

（出先機関）

	事務職員	技術職員	その他	計
千葉農業事務所	6	34		40
東葛飾農業事務所	7	44		51
印旛農業事務所	10	61		71
香取農業事務所	8	45		53
海匠農業事務所	11	50		61
山武農業事務所	11	56		67
長生農業事務所	8	38		46
夷隅農業事務所	8	40		48
安房農業事務所	11	52		63
君津農業事務所	9	44		53
合計	89	464		553

ウ 課の予算（一般会計）

（単位：千円）

8年度 当初予算	7年度 6月補正後	対前年 度比	7年度6月補正後予算の財源の内訳			
			国庫支出金	地方債	その他	一般財源
13,169,118	12,458,944	105.7%	38,935	133,900	83,796	12,912,487

2 団体指導課

(1) 課の概要

ア 事務分掌

- ・農業協同組合の指導に関すること。
- ・森林組合の指導に関すること(森林課において所掌するものを除く。)
- ・水産業協同組合の指導に関すること。
- ・農事組合法人に関すること。
- ・農業者年金に関すること。
- ・農林業の金融に関すること。
- ・農業共済に関すること。
- ・水産業の金融及び共済に関すること。
- ・農業協同組合等の検査に関すること。
- ・千葉県農業信用基金協会の検査に関すること。
- ・森林組合の検査に関すること。
- ・水産業協同組合の検査に関すること。
- ・土地改良区等の検査に関すること。
- ・農業共済保険審査会に関すること。

イ 職員数

(令和8年4月1日現在)

	課長級	副課長・主幹級	班長・副主幹	主査	副主査以下	計
課長・副課長	1	1				2
農林指導班			1		5	6
農林検査室		1		1	4	6
水産指導検査室		1	1		3	5
土地改良検査室		1	1		2	4
経営支援室		1		1	5	7
合計	1	5	3	2	19	30

ウ 課の予算

(一般会計)

(単位：千円)

8年度 当初予算	7年度 6月補正後	対前年 度比	8年度当初予算の財源の内訳			
			国庫支出金	地方債	その他	一般財源
907,499	876,622	103.5%			544,380	363,119

(特別会計／就農支援資金)

(単位：千円)

8年度 当初予算	7年度 6月補正後	対前年 度比	8年度当初予算の財源の内訳			
			国庫支出金	地方債	その他	一般財源
6,888	10,995	62.6%			6,888	

(特別会計／林業・木材産業改善資金)

(単位：千円)

8年度 当初予算	7年度 6月補正後	対前年 度比	8年度当初予算の財源の内訳			
			国庫支出金	地方債	その他	一般財源
40,875	40,790	100.2%			40,875	

(特別会計／沿岸漁業改善資金)

(単位：千円)

8年度 当初予算	7年度 6月補正後	対前年 度比	8年度当初予算の財源の内訳			
			国庫支出金	地方債	その他	一般財源
58,168	57,855	100.5%			58,168	

(2) 事業一覧

事業名	新規	事業主体	総事業費 (千円)	左記の負担区分				県予算額 (千円)	補助率	事業内容
				国費 (千円)	県費 (千円)	市町村費 (千円)	その他 (千円)			
農業近代化 資金利子補給		融資 機関	210,791 (利子補給額) 5,100,000 (融資枠)		210,791			210,791	年 1.30 % 以内	農業経営の近代化に必要な 施設、機械等の導入資金を低利 で融資できるよう、農協等の 融資機関に利子補給を行う。 ・償還期間 20年以内 ・貸付利率 2.85%以内 (R8.3.18時点。ただし、金利 情勢に応じて変動) ・貸付限度額 個人一般 1,800万円 個人特認 2億円 法人 2億円 農協等 15億円
千葉県農業 信用基金協会 特別準備金 出資事業		千葉県 農業信用 基金協会	7,087		7,087			7,087	2/3	農業制度資金の融通円滑化 を図るため、農業信用基金協会 が将来の保証事故に備えて 積み立てる特別準備金に 対して、補助を行う。
天災融資等 利子補給事業			6,088		6,088			6,088		天災等による被害農業者に 対し、再生産や施設復旧に必要な 資金を低利で融資できる よう、市町村を通じて農協等の 融資機関に利子補給を行う。
県単災害 融資利子 補給		市町村	5,924 (利子補給額) 1,000,000 (融資枠)		5,924			5,924	発動毎 に決定	貸付条件は災害の都度決定
農業災害 対策資金 債務保証料 補助事業		市町村	164 (補助額)		164			164	保証料率 0.12%の 保証料に 相当する 額	令和元年台風15号・19号・ 10月25日の大雨による県単 農業災害対策資金に係る債務 保証料について、借入農業者の 負担とならないよう、市町村と 協調して助成する。
農業経営基盤 強化資金利子 補給		市町村	291 (利子補給額)		291			291	1/2 以内	認定農業者に対して、計画に 即した経営規模拡大等に必要 な長期資金を低利で融資 できるよう、利子補給を行う。 (過年度承認分のみ。新規融資 分は全額国が負担)
農業経営改善 促進資金貸付金		千葉県 農業信用 基金協会	22,000 (基金造成額) 66,000 (融資枠)		11,000		11,000	11,000		認定農業者に対して、計画に 即した規模拡大等に必要 な短期運転資金を低利で融資 できるよう、原資造成のための 資金を県農業信用基金協会に 無利子で貸し付ける。 ・償還期間 1年以内 (ただし経営改善計画期間中 借換可能) ・貸付利率 2.15% (R8.3.18時点。ただし、金利 情勢に応じて変動) ・貸付限度額 個人 500万円 法人 2,000万円

事業名	新規	事業主体	総事業費 (千円)	左記の負担区分				県予算額 (千円)	補助率	事業内容
				国費 (千円)	県費 (千円)	市町村費 (千円)	その他 (千円)			
農業経営負担軽減支援資金 利子補給事業		融資 機関	1,190 (利子補給額) 150,000 (融資枠)		1,190			1,190	年 1.30 % 以内	農業経営の改善を積極的に推進しようとする農業者に対して、既往債務の負担軽減を図るために必要な資金を低利で融資できるよう、融資機関に利子補給を行う。 ・償還期間 10年以内 ・貸付利率 2.50% (R8.3.18時点。ただし、金利情勢に応じて変動) ・貸付限度額 営農負債額以内
林業・木材産業改善資金 貸付金		県	40,000 (貸付金)		40,000 (特別会計)			40,000		林業者が行う新たな林業部門・木材産業部門の経営開始、林産物の新たな生産・販売方式の導入、林業労働に係る安全衛生施設や林業労働に従事する者の福利厚生施設の導入等に必要な資金を無利子で貸し付ける。 ・償還期間 10年以内 ・貸付利率 無利子 ・貸付限度額 個人1,500万円 会社3,000万円 団体5,000万円 (木材産業に係る事業は1億円)
木材産業等 高度化推進 資金貸付事業		融資 機関	24,000 (原資預託額) 48,000 (融資枠)		24,000			24,000		木材の生産、流通を担う事業者に対して、経営の合理化を推進するために必要な短期資金を低利で融資できるよう、必要な原資を預託する。 ・償還期間 1年以内 ・貸付利率 1.95% (R8.4.1時点。ただし、金利情勢に応じて変動) ・貸付限度額 知事から合理化計画の認定を受けた額
林業生産協業 促進資金貸付 事業		農林中金	116,500 (原資預託額) 233,000 (融資枠)		116,500			116,500		森林組合連合会、森林組合、森林整備協会に対して、経営の合理化、経営基盤強化に必要な短期運転資金を低利で融資できるよう、必要な原資を預託する。 ・償還期間 1年以内 ・貸付利率 1.3125% (R8.4.1時点。ただし、金利情勢に応じて変動)

事業名	新規	事業主体	総事業費 (千円)	左記の負担区分				県予算額 (千円)	補助率	事業内容
				国費 (千円)	県費 (千円)	市町村費 (千円)	その他 (千円)			
漁業近代化 資金利子補給		信漁連	55,948 (利子補給額) 1,700,000 (融資枠)		55,948			55,948	年 1.30 % 以内	漁業経営の近代化に必要な 施設、機械等の導入資金を低利 で融資できるよう、融資機関に 利子補給を行う。 ・償還期間 20年以内 ・貸付利率 2.50% (R8.3.18時点。ただし、 金利情勢に応じて変動) ・貸付限度額 漁業者1,800万円～3.6億円 漁協等 12億円
漁業災害対策 利子補給		市町村	132 (利子補給額) 100,000 (融資枠)		132			132	発動毎 に決定	天災等による被害漁業者に対 し、再生産や施設復旧に必要な 資金を低利で融資できるよう、 市町村を通じて融資機関に 利子補給を行う。 貸付条件は災害の都度決定
漁業経営維持 安定資金利子 補給		信漁連	1,030 (利子補給額) 100,000 (融資枠)		1,030			1,030	年 1.30 % 以内	漁業経営の再建を図る中小 漁業者に対して、負債整理資金 を低利で融資できるよう、融資 機関に利子補給を行う。 ・償還期間 10年以内 ・貸付利率 2.50% (R8.3.18時点。ただし、 金利情勢に応じて変動) ・貸付限度額 4,000万円～4億円
沿岸漁業改善 資金貸付金		県	57,000 (貸付金)		57,000 (特別会計)			57,000		沿岸漁業者に対して、経営の 改善、近代的な漁業技術の導入 等に必要な資金を無利子で 貸し付ける。 ・償還期間 10年以内 ・貸付利率 無利子 ・貸付限度額 5,000万円
中小漁業融資 保証制度安定 対策事業		漁業信用 基金協会	7,200		7,200			7,200		全国漁業信用基金協会千葉 支所に対し、財政基盤の強化を 推進し、保証業務の円滑化等を 図るため、運営費の一部を補助 する。
漁業経営保全 対策共済加入 助成事業		漁業共済 組合	34,000		34,000			34,000	11.25% 又は 15%	中小漁業者の漁業共済への 加入を促進し、漁業経営の安定 化を図るため、漁業者の負担 する共済掛金の一部を補助 する。
千葉県漁業 共済組合貸付 事業		県	70,000		70,000			70,000		共済事故にあった漁業者を 速やかに救済するため、千葉県 漁業共済組合が共済見込額の 約半分を仮払いするための 資金を貸し付ける。 ・貸付利率 年0.5%

事業名	新規	事業主体	総事業費 (千円)	左記の負担区分				県予算額 (千円)	補助率	事業内容
				国費 (千円)	県費 (千円)	市町村費 (千円)	その他 (千円)			
漁協組織再編・経営強化対策事業			3,900		1,950		1,950			
漁協等経営基盤強化対策事業		県漁連	2,400		1,200		1,200	1/2以内	県漁連が実施する経営不振漁協等の経営改善及び組織・事業再編指導に要する経費を助成する。	
漁協役職員人材育成事業		県漁連	1,500		750		750	1/2以内	漁協役職員の意識改革や漁協経営、管理運営に関する体系的な研修の実施、及び中央団体等が開催する研修への派遣に要する経費を助成する。	
千葉県内水面漁業協同組合連合会貸付事業		県	10,000		10,000		10,000		千葉県内水面漁業協同組合連合会の経営の強化・育成を図るため、傘下組合の共同購入事業等に要する資金として低利資金を貸し付ける。 ・貸付利率 年0.5%	
千葉県漁業協同組合連合会活性化資金貸付事業		県	300,000		300,000		300,000		千葉県漁業協同組合連合会が、各漁協への指導や漁業者の経営安定化のために行う各種事業に要する資金として低利資金を貸し付ける。 ・貸付利率 年0.5%	
セーフティネット加入促進事業		県	1,000		1,000		1,000		農業者が経営形態に応じた適切な制度への加入の検討に資するチラシ等を作成・配付し、普及啓発を図る。	
家畜疾病経営維持資金利子補給		融資機関	1,100 (利子補給額) 1,400,000 (融資枠)		1,100		1,100	発動毎に決定	家畜伝染病（高病原性鳥インフルエンザ等）により経営に深刻な影響を受けた農家に対して、家畜経営の再開、継続及び維持に必要な資金を低利で融資するため、農協等融資機関に対して利子補給を行う。	

3 生産振興課

(1) 課の概要

ア 事務分掌

- ・野菜、果樹、花及び植木の生産振興に関すること。
- ・米、麦、大豆及び特用作物等の生産振興に関すること。
- ・地域水田農業の総合的対策に関すること。
- ・農業機械に関すること。
- ・農作物の原種の生産（稲、麦及び大豆の原種の生産を除く。）及び配付に関すること。
- ・農産物検査法（昭和26年法律第144号）、主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律（平成6年法律第113号）、千葉県主要農作物等種子条例等の施行に関すること。
- ・首都圏市場の情報収集、分析等に関すること。

イ 職員数

（令和8年4月1日現在）

	課長級	副課長・主幹級	班長・副主幹	主査	副主査以下	計
課長・副課長	1	1				2
企画調整班			1	1	2	4
園芸振興室	1	2		4	8	15
農産班			1		3	4
水田農業対策室		1		1	6	8
首都圏マーケティングセンター		1			2	3
合計	2	5	2	6	21	36

ウ 課の予算

（一般会計）

（単位：千円）

8年度 当初予算	7年度 6月補正後	対前年 度比	8年度当初予算の財源の内訳			
			国庫支出金	地方債	その他	一般財源
3,779,469	2,736,074	138.1%	2,128,920	99,200	368,626	1,182,723

(2) 事業一覧

事業名	新規	事業主体	総事業費 (千円)	左記の負担区分				県予算額 (千円)	補助率	事業内容
				国費 (千円)	県費 (千円)	市町村費 (千円)	その他 (千円)			
ちばの園芸 産地活性化 支援事業		(公社) 千葉県 園芸協会	30,000		25,000		5,000	25,000		主要野菜において千葉県園芸協会、産地、市場、関係機関等を含めた品目別協議会を設置し、出荷規格や出荷箱の統一、均質化に向けた品質向上のための栽培技術の改善など課題解決を図る取組に対し助成する。
産地指導人材 研修事業			2,250		1,500		750	1,500	定額	
「フレッシュ! ちばの園芸品」 生産販売 促進事業			12,750		8,500		4,250	8,500	定額	
(公社)千葉県 園芸協会 会費			15,000		15,000			15,000	定額	
「輝け!ちばの 園芸」次世代 産地整備支援 事業		農協 ・ 農業者 団体 ・ 認定 農業者 等 (市町村 経由)	1,380,000		350,000		1,030,000	350,000		県内園芸産地の生産力向上を推進するため、ハウス等の施設整備や省力化機械等の導入、老朽化したハウス等の改修、スマート農業機器の導入等に対し、助成する。
生産力強化 支援型			1,200,000		300,000		900,000	300,000	1/3・ 1/4 以内	
園芸施設 リフォーム 支援型			120,000		30,000		90,000	30,000	1/4 以内	
スマート 農業推進型			60,000		20,000		40,000	20,000	1/3 以内	
千葉県園芸 産地パワー アップ事業		農協 ・ 営農組合 ・ 農業者 等	706,319	195,100			511,219 (基金等)	350,800	1/2 以内	「産地パワーアップ計画」に基づき、生産コスト低減、高付加価値化、高収益作物・栽培体系への転換などに取り組む意欲のある農業者等が行う機械・施設などの導入に対し、国の補助金を活用して助成する。
園芸産地 における事業 継続強化対策 補助金		県 ・ 市町村 ・ 農業者団体 ・ 農業者 等	11,334	6,608			4,736	6,608	定額 1/2 以内	「千葉県園芸産地における事業継続推進計画」に基づき、災害予防に向けた技術を普及するため、講習会を開催する他、地域で行う保守管理の取組やハウスの補強等に対し、助成する。
千葉のさつまいも 品質向上 支援事業	新規	認定 農業者 ・ 農協等	300,000		100,000		200,000	100,000	1/3 以内	品質の良い千葉県産さつまいもを、年間を通して安定的に供給できる体制を整備するため、定温貯蔵庫及び品質向上に資する機械の導入に対し助成する。

事業名	新規	事業主体	総事業費 (千円)	左記の負担区分				県予算額 (千円)	補助率	事業内容
				国費 (千円)	県費 (千円)	市町村費 (千円)	その他 (千円)			
園芸用廃プラスチック処理対策推進事業			225,752		42,290	23,048	160,414	42,290		農村環境の保全と資源の有効利用を図り、施設園芸農家等から排出されるプラスチック類の適正処理を推進するため、農家の処理経費に対して支援する。
園芸用廃プラスチック処理対策推進事業		市町村	206,510		23,048	23,048	160,414	23,048	1/4以内	
千葉県農業用廃プラスチック対策協議会負担金		県協議会	200		200			200	定額	
千葉県園芸用プラスチックリサイクルセンター施設整備事業		県	19,042		19,042			19,042		
千葉県園芸スマート農業推進プラットフォーム事業	新規	県	10,000	5,000	5,000			10,000	定額	生産者や農業機械メーカー、学識経験者等が参画するプラットフォームを設置し、スマート農業技術の検討を行うとともに、実演会や交流会、実用化に向けたマッチング等を支援する。
野菜価格安定対策事業		(独)農畜産業振興機構 ・ (公社)千葉県園芸協会	130,000		130,000			130,000	造成する資金の県の負担割合による	指定野菜及びそれに準ずる特定野菜等について、野菜価格低落時に実施する価格補償事業の資金造成に助成する。
ちばの園芸高温対策緊急支援事業		認定農業者等	300,000		100,000 (復興基金)		200,000	100,000	1/3・1/2以内	夏期の気温が急速に上昇し、県内の園芸作物に被害が出ている状況を踏まえ、「かん水」、「換気・空気冷却」、「遮光・遮熱」による対策に取り組む農業者が、必要な機械・装置等を導入するための経費を支援する。
「ちばの花植木産地」パワーアップ事業		県	8,600		8,600			8,600	定額等	花植木産地の維持発展のため、安定生産対策や、産地と卸売会社連携した流通体制の強化や販路拡大、PR活動に取り組むとともに、「千葉県植木伝統樹芸士」及び「千葉県植木銘木100選」の認定を行う。
ケブカトラカミキリ被害拡大防止事業		協議会に参加する市町村	2,000		1,000	1,000		1,000	1/2以内	輸出主力樹種であり、県の木でもある「イヌマキ」を加害するケブカトラカミキリの被害拡大を防止する市町村の防除活動に対し、助成する。
ちばの植木生産拡大事業		県	2,000		2,000			2,000		植木の生産拡大のため、輸出に関するサポート体制の整備、国内外の需要拡大に向けた生産者と実需者とのマッチング等を行う。
運営費		県	9,530		9,530			9,530		本県農業産出額の約5割を占める園芸農業の維持発展のため、共進会及びPR活動の開催、果樹の新技術導入等のための調査事業を実施する。

事業名	新規	事業主体	総事業費 (千円)	左記の負担区分				県予算額 (千円)	補助率	事業内容
				国費 (千円)	県費 (千円)	市町村費 (千円)	その他 (千円)			
特産果樹産地 振興事業		びわ 再生 協議会	600		600			600		びわの出荷調製作業の外部化 に向け、選別が容易で市場からの ニーズが見込まれる少量パック の需要について調査し、流通販売 方法の検討を行う。
果樹産地強靱 化支援事業		認定農 業者 等	40,000		10,000 (復興基金)		30,000 (事業主体)	10,000	1/4	気象災害の防止策として、多目 的防災網や防風網が有効であり、 老朽化により防災効果の低下し たほ場における再整備を支援す る。
次世代につな ぐ梨産地育成 事業		県	3,000		3,000			3,000		全国一位の生産量等を誇る 梨の維持に向け担い手確保や 生産規模の拡大を図るため、産地 における園地確保、人材育成等 の支援のためワンストップ窓口を 設置する。
国際園芸博覧 会出展事業		県	63,600		63,600			63,600		令和9年に横浜市で開催され る「2027年国際園芸博覧会」に 出展し、本県の花植木をはじめと した豊かな自然や地域の魅力を 国内外に発信するため、必要な 準備を進める。
農作物等原種 配付対策事業		県	73,433		69,795		3,638	73,433		優良品種等の種苗を生産者に 安定供給するため、千葉県農作物 原種配付実施要綱に基づき、優良 品種等の原種を生産し配付する。
運営費		県	27,896		27,216		680	27,896		本県の基幹作物である米や 落花生の生産安定と消費者 ニーズに応える生産体制の整備 を図る。 また、農作業事故を減少させる ための啓発活動等を実施する。 さらに、農産物検査機関の 登録、監視業務を行う。
水稲高温対策 緊急事業		県	1,500		1,500 (復興基金)			1,500		高温対策の確実な実施のため、 夏の高温による米の品質低下が 問題となっている地域において、 高温対策技術の効果を現地実証 する。
県産米需要 拡大促進支援 事業		千葉県産 米需要 拡大推進 協議会	6,721		3,000		3,721	3,000	定額	県産米の需要拡大を図るため、 千葉県産米需要拡大推進協議会 が実施する中食・外食等の実需者 や、量販店・小売店等の流通業者 に対する戦略的な取組等に対し、 助成する。
千葉県農産 産地パワー アップ事業		農協 ・ 営農 組合 ・ 農業者 等	516,476	132,647			93,507 (基金) 290,322 (事業主体)	226,200	1/2 以内	「産地パワーアップ計画」に 基づき、生産コスト低減、高付加 価値化、高収益作物・栽培体系へ の転換などに取り組む意欲の ある農業者等が行う機械・施設 などの導入に対し、国の補助金を 活用して助成する。

事業名	新規	事業主体	総事業費 (千円)	左記の負担区分				県予算額 (千円)	補助率	事業内容
				国費 (千円)	県費 (千円)	市町村費 (千円)	その他 (千円)			
農産産地支援事業 (県単)		農協・ 営農集団 ・認定 農業者等	180,000		60,000		120,000	60,000	1/3 以内	地域の農業振興を図るため、 必要な農業用施設の整備に対し 支援する。 また、米(飼料用米含む)、麦・ 大豆・落花生や種子生産に取り 組む営農組合等の農業機械等の 整備に対し、助成する。
経営所得安定 対策等推進 事業		千葉県農業 再生協議会 ・ 市町村 等	96,212	96,212				96,212	定額	国の「経営所得安定対策」等を 推進するため、必要な事務経費を 補助する。
飼料用米等 生産支援事業			250,000		250,000			250,000		食料自給率・自給力向上を図るため、 飼料用米等の新規需要米の作付け や団地化等の取組などに対し、助 成する。
飼料用米等 生産支援 事業		農業者 等	110,800		110,800			110,800	※1	※1 定着支援型：飼料用米(多収品種)・ WCS用稲・米粉用米 3,000円以内/10a、 飼料用米(主食用品種) 1,500円以内/10a 拡大支援型：飼料用米(多収品種)、 その他の品目 5,000円以内/10a
担い手水田 利活用高度化 対策事業		認定 農業者 等	136,100		136,100			136,100	※2	※2 固定団地 4,000円以内/10a、 ブロックローテーション 11,000円以内/10a
飼料用米等 生産円滑化 推進事業		千葉県 農業再生 協議会等	3,100		3,100			3,100	定額	
スマート農業・農業支援 サービス事業 加速化総合対 策事業	新規	農業支 援サー ビス事 業者	31,000	31,000				31,000	※	農業者の高齢化・減少が進む中 で労働生産性の高い農業構造へ の転換に向けて農業支援サー ビス事業体の育成や活動の促進等 の取組を総合的に支援する。 ※ ソフト 定額 ハード 1/2以内
首都圏マーケ ティングセン ター運営事業		県	4,500		4,500			4,500		本県園芸品目の有利販売及び 産地強化支援のため、東京都中央 卸売市場大田市場に職員が駐在 し、県産品の取引状況及び競合 産地の情報収集、関係団体等との 情報共有、産地等への情報発信、 販売促進等を行う。
千葉県落花生 導入150周年 事業	新規	県	20,000		20,000			20,000		本年は落花生が千葉県に導入 されてから150年目に当たること から、長い間親しまれてきた落花 生の歴史を振り返り今後の発展 につなげる記念イベントを開催 するとともに、150周年を契機 とした魅力発信や消費拡大につ なげるためのプロモーション等 を実施する。
園芸産地競争 力強化総合対 策事業		農協、 農地所 有適格 法人等	885,000	885,000				885,000	1/2 以内	園芸や米の産地競争力を強化 するため、農産物の高品質化や 食品流通の合理化等に取り組む 生産者団体・農協等が導入する 産地基幹施設等の整備費に対し、 助成する。

事業名	新規	事業主体	総事業費 (千円)	左記の負担区分				県予算額 (千円)	補助率	事業内容
				国費 (千円)	県費 (千円)	市町村費 (千円)	その他 (千円)			
共同利用施設の再編集約・合理化推進事業		農協、農地所有適格法人、市町村等	883,000	772,600	110,400			883,000	1/2～2/3以内	新たな「食料・農業・農村基本計画」の着実な実施による、農業の構造転換の実現に向け、地域農業を支える老朽化した集出荷貯蔵施設等の共同利用施設の再編集約・合理化を支援する。
畑作物産地生産体制確立・強化緊急対策事業		市町村、JA、農業者の組織する団体等	4,700	4,700				4,700	1/2以内	畑作物産地における、持続的な畑作物産地体制の構築を図るため、労働力不足や病害虫の発生、気候変動、需要構造の変化など地域・品目ごとの環境変化への対応に向けた取組等を支援する。

4 販売輸出戦略課

(1) 課の概要

ア 事務分掌

- ・農産物、畜産物、特用林産物及び水産物の販売促進並びに農産物の流通対策に関すること。
- ・農産物の消費拡大に関すること。
- ・食品産業との連携による農業振興に関すること。
- ・市場の活性化対策（成田市場を経由した輸出を含む。）に関すること。
- ・卸売市場法等の施行に関すること。

イ 職員数

（令和8年4月1日現在）

	課長級		副課長・主幹級	班長・副主幹	主査	副主査以下	計
課長・副課長	2		2				4
販売促進室			1		1	7	9
ブランディング推			1		1	2	4
輸出支援室			1	1	4	3	9
合計	2		6	1	6	11	26

ウ 課の予算

（一般会計）

（単位：千円）

8年度 当初予算	7年度 6月補正後	対前年 度比	8年度当初予算の財源の内訳			
			国庫支出金	地方債	その他	一般財源
245,223	351,643	69.7%	8,250	7,200		229,773

(2) 事業一覧

事業名	新規	事業主体	総事業費 (千円)	左記の負担区分				県予算額 (千円)	補助率	事業内容
				国費 (千円)	県費 (千円)	市町村費 (千円)	その他 (千円)			
県産農林水産物 輸出促進事業			93,743	7,500	69,800		16,443	77,300		県産農林水産物の海外への輸出を販路拡大の一つと位置付け、輸出ポテンシャル品目を中心に、海外市場への展開を図るとともに、輸出に取り組む生産者・生産者団体等への支援を行うことで、県産農林水産物の輸出を促進する。
輸出ポテンシャル品目の海外市場への展開			33,300		33,300			33,300		
台湾での商流強化に向けた支援		県	9,000		9,000			9,000		輸出ターゲット国・地域である台湾において、県産農林水産物の輸出促進を継続的に図る。
輸出ポテンシャル品目ごとの生産・流通・販売支援		県	20,700		20,700			20,700		輸出ターゲット国・地域での新たな販路開拓に向けて、輸出に係る生産・流通・販売の各段階における支援を行い、今後の輸出促進に繋げていく。
輸出に取り組む生産者・生産者団体等への支援			60,443	7,500	36,500		16,443	44,000		
輸出スタートアップ事業者向けサポート事業		県	2,000		2,000			2,000		輸出に関心がある生産者・生産者団体等を対象に、輸出の意義や基礎知識、輸出事例の紹介等を行う研修会を開催する。
輸出に取り組む生産者のリーディング事例構築事業	新規	県	15,000	7,500	7,500			15,000		輸出拡大意向を持つ生産者・生産者団体等を対象に、専門家による継続的な伴走支援を通じ、試験輸出やテスト販売の実施、経営戦略の中に輸出を位置付ける等の支援を行う。
千葉の農林水産物輸出促進事業		市町村・農協・漁協・営農組織・漁業者組織等	30,600		15,300		15,300	15,300	1/2以内	県産農林水産物の輸出にチャレンジする生産者団体・事業者が行う、海外での販売促進活動や試験輸出等の取組、輸出に必要な施設・機械等の整備などに対して助成する。
千葉県農水産品・食品輸出促進事業		千葉県ブランド農水産物・食品輸出協議会	6,643		5,500		1,143	5,500	定額	県内農林水産事業者・食品企業等で構成する協議会が行う、海外での見本市への出展や商談会の実施、輸出実務の支援等に対して助成する。
輸出 EXPO への千葉県のブース出展		県	5,800		5,800			5,800		国内最大級の食品輸出見本市である「輸出 EXPO」に千葉県ブースを出展し、県内事業者の海外への取引先の開拓を支援する。

事業名	新規	事業主体	総事業費 (千円)	左記の負担区分				県予算額 (千円)	補助率	事業内容
				国費 (千円)	県費 (千円)	市町村費 (千円)	その他 (千円)			
県産農林水産物 販売促進事業		県	31,000		31,000			31,000		量販店等での「千葉県 フェア」の開催や、企業と生産 者のマッチング、産直EC サイトを活用した販売促進、 商談会への出展支援など、多様 な販売チャネルを開拓し、県産 農林水産物の販売促進を行う。
料理を通じた 県産農林水産 物の魅力発信 事業		県	20,000	750	19,250			20,000		各地域の特産品を取り入れ た「料理」を通じて県産農林 水産物の魅力を発信し、農林 水産業の振興を図る。
県産農林水産物 ブランディング 推進事業		県	100,000		100,000			100,000		県内外の消費者に向けて、 県産農林水産物の魅力を一層 発信するため、日本なし、 さつまいも、県産豚肉など、 「千葉県の顔」となる品目を核 とした集中プロモーションを 行い、消費者に選ばれるおいし い千葉の農林水産物としての イメージアップを図る。 また、地理的表示(GI)保護 制度・地域団体商標等に関する 研修会・説明会を実施する。
県産農林水産物 魅力発信事業	新規	県	8,000		8,000			8,000		県内外に向けて「千葉県産 農林水産物」の魅力を発信す るため、既存のWEBサイト等 を集約・整理し、新たなポータル サイトを立ち上げることで、 効果的な情報発信を図る。
販売流通対策 事業		県	8,209		8,209			8,209		成田空港内農産物直売所 「ちばマルシェ空の駅」での 販売動向等のデータを把握 する。
卸売市場運営 合理化対策 事業		県	714		714			714		県内卸売市場の活性化と 適正かつ健全な業務運営を 確保し、生鮮食料品等の円滑な 流通と公正な取引を推進す るため、卸売市場検査の実施及び 卸売市場関係者研修会の開催 を行う。
卸売市場施設 整備事業		県	0		0			0	1/3 以内	安全・安心で効率的な市場 流通システムを確立するため、 農林水産物の高品質化や食品 流通の合理化等に取り組む 地方卸売市場の整備を支援 する。(事業一時停止中)

5 担い手支援課

(1) 課の概要

ア 事務分掌

- ・農業の担い手育成に関すること。
- ・農業経営及び農村生活の改善等の普及活動の推進に関すること。
- ・農業関係研究の総合調整に関すること。
- ・農林水産技術会議の運営及び農林水産業試験研究機関の総合調整に関すること。
- ・農業経営構造対策に関すること。
- ・農業法人(事業として農業や農作業の請負、農産物の加工等関連事業を営む法人をいう。)の育成及び支援に関すること。
- ・農業研究団体の指導奨励に関すること。
- ・農業改良助長法(昭和二十三年法律第百六十五号)及び農業経営基盤強化促進法(農林水産政策課、団体指導課及び農地・農村振興課において所掌するものを除く。)の施行に関すること。
- ・農林総合研究センター及び農業大学校に関すること。

イ 職員数

(令和8年4月1日現在)

	課長級	副課長・主幹級	班長・副主幹	主査	副主査以下	計
課長・副課長	2	2				4
農業経営支援班			1	2	11	14
就農支援班			1	1	3	5
経営体育成班			1	1	3	5
専門普及指導室	1	2	3	8		14
技術振興室	1	1		2	1	5
合計	4	5	6	14	18	47

(出先機関)

	事務職員	技術職員	その他	計
農林総合研究センター	11	108	67	186
農業大学校	3	29	7	39
合計	14	137	74	225

ウ 課の予算

(一般会計)

(単位：千円)

8年度 当初予算	7年度 6月補正後	対前年 度比	8年度当初予算の財源の内訳			
			国庫支出金	地方債	その他	一般財源
1,984,385	2,099,680	▲115,295	167,737	109,000	881,125	826,523

(2) 事業一覧

事業名	新規	事業主体	総事業費 (千円)	左記の負担区分				県予算額 (千円)	補助率	事業内容
				国費 (千円)	県費 (千円)	市町村費 (千円)	その他 (千円)			
農業労働力 対策事業		(1) 県 (3) 認定 農業者 (4) 認定 農業者	41,786		16,100		25,686	16,100	(1)労働力確保対策の検討 農業労働力の確保に関する 県域、地域での戦略会議や研修 会の開催などを行う。 (2)ちばアグリサポート・モデル 検証 外国人材や他産業者による 短期間の労働力確保とこれに よる地域内及び県内で共有 するモデルの検証を行う。 (3)雇用条件改善 定額 経営体が新たな人材を雇用 し、就業条件の整備・改善に 取り組む場合に助成する。 (4)就業環境整備 法人 1/3 個人 1/4 以内 経営体が新たな人材を雇用 し、休憩室やトイレなどの就業 環境改善施設や雇用の居住 施設を整備する場合に必要 な経費の一部を助成する。	
経営体育成 支援事業		市町村	741,582	65,100	6,000		670,482	71,100	3/10 以内 地域計画の早期実現に向け て、地域の中核となる担手が 経営改善に取り組む場合に 必要な農業用機械・施設の導入 を助成する。 また、国庫事業の対象となら ない、農業用機械を運搬する 積載車を県独自で助成する。	
農福連携 推進事業		県	6,600	2,200	4,400			6,600	農福連携に関する情報を広く 発信するフォーラムや地域の 実践事例の見学会の開催、専門 人材を育成する研修の実施と 派遣、農業者が福祉事業所へ 農作業を委託する取組の導入 実証を行う。	
スマート 農業導入 実証事業		農業者 及び 農業者団体 等	2,400		2,400			2,400	スマート農業技術を導入し ながら現地で課題となってい る対策等の現地実証を行う。 また、本技術の先進農家に対し 情報収集を行い、最新の技術・ 経営等の状況を把握する。	
千葉県次世 代につながる 営農体系 確立支援 事業		農業者 及び 農業者団体 等	3,000	3,000				3,000	定額 耕種品目の産地において、 「環境に優しい技術」と「先端 技術等を活用した省力化に 資する技術」を組み合わせ た新たな営農技術体系の検討 及びその実現に向けた具体的 な戦略等を明確化する取組に 対して補助する。	
農業改良 普及事業 運営費		県	71,048	24,231	46,515		302	71,048	県と農林水産省による協同 農業普及事業により農業経営 等に関する技術及び知識の 普及指導活動を展開する。	

事業名	新規	事業主体	総事業費 (千円)	左記の負担区分				県予算額 (千円)	補助率	事業内容
				国費 (千円)	県費 (千円)	市町村費 (千円)	その他 (千円)			
普及活動 強化推進 事業		県	45,698	22,774	22,924			45,698	担い手の育成・確保等、地域の重要課題解決にむけて、先進地事例調査等により、普及指導活動を重点的に展開する。 また、普及指導活動に必要な機材整備、現地課題調査研究、普及指導員育成のための研修を行い、活動成果を広く情報発信する。	
ちば新農業人 サポート 事業		県	17,380	7,320	10,060			17,380	就農希望者がしっかりした農業技術を身に付け、地域に溶け込んで就農・定着できるよう関係機関・団体が一体となり支援する。 (1) 就農相談窓口の設置(相談員の設置、農業法人等への就職紹介等) (2) 新規就農相談会の開催 (3) 高校生等の就農促進 (4) 定年帰農者等の就農支援 (5) 新規参入者の定着に向けた研修会・交流会等の開催	
力強い担い手 育成事業		県	30,541	4,510	23,012		3,019	30,541	就農直後からの農業者の成長ステージに応じて、各地域でセミナーや研修会を開催するとともに、青少年団体・農業士・指導農業士等の組織活動を促進する。また、女性の活躍促進や男女共同参画につなげるため、研修会等を通じた女性農業者の育成を行う。また、認定農業者や集落営農組織に対し、研修会やシンポジウム等の開催により法人化や経営力強化の支援を行う。	
集落営農加速化 事業		県	4,765	1,450	3,315			4,765	(1) 営農組織の設立支援・育成 各地域の集落営農支援対象地区に対し、集落の合意形成、組織設立等集落営農を段階的に支援する。 (2) 小規模農家等支援 直売所向けの新品目導入や加工品開発、集落営農組織で導入する新規品目検討など、集落営農や直売組織、高齢者や女性等が取り組む組織的な活動を支援する。 (3) 集落営農組織における後継者育成・定着応援モデル事業 集落営農組織が世代交代に向け、新たに雇用した者や組合員となった者に対して実施する、営農技術を習得させるための研修に係る経費を助成する。	

事業名	新規	事業主体	総事業費 (千円)	左記の負担区分				県予算額 (千円)	補助率	事業内容
				国費 (千円)	県費 (千円)	市町村費 (千円)	その他 (千円)			
ちばアグリトッププランナー経営塾事業	新規	千葉県農業者総合支援協議会	5,400		4,000		1,400	4,000	定額	規模拡大を目指す意欲ある若手農業経営者等を対象に、農業経営に必要なビジネス知識、スキルを学ぶ「ちばアグリトッププランナー経営塾」の実施や、受講期間中の継続的な支援、卒業生に向けた定例会等に要する経費を助成し、千葉県農業をけん引する農業経営者の育成を支援する。
ちばの次世代農業経営体確保・育成事業		県	16,065	15,569	479		17	16,065		国の農業経営・就農サポート推進事業を活用し、農業者向けの経営相談窓口を設置するとともに、経営診断や課題解決に向けた専門家による助言等を行う。
新規就農者等に対する資金支援		市町村・県	728,813		111,015		617,798	728,813		青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、49歳以下の新規就農者等に対し、資金の交付を行うほか、機械・設備の導入等に係る費用を補助する。
新規就農者確保推進事業		市町村等	7,300	1,000	6,300			7,300		民間の就農情報サイトを活用して本県の就農地としての魅力や就農体験談などを発信するとともに、大学生等に対する雇用就農等のPRや地域における新規就農者確保の取組を支援する。
試験研究調整事業		県	5,380		354		5,026	5,380		試験研究の効率的戦略的推進のため、技術会議等の運営、研究成果の発表会や技術指導資料の作成、育成品種の登録や開発技術の知的財産権の管理等の事務を行う。
緊急技術開発促進事業		県	5,270		5,270			5,270		現地・行政ニーズ等を踏まえ、緊急に技術開発が必要とされる課題解決のため、早期技術開発を行う。
農作物の高温対策技術確立事業		県	3,500		3,500			3,500		温暖化の進展による収量の減少や品質の低下を防ぐため露地野菜やさつまいも等の安定生産技術の確立に向けた基礎研究を進める。
農林総合研究センター運営費		県	409,913		352,526		57,387	409,913		農林総合研究センターの総合調整や土地、建物及び工作物等の維持管理、庶務及び生産物の処理事務を行う。
農林総合研究センター本場事業費		県	10,338		7,420		2,918	10,338		センター全体の研究マネジメントを行うとともに、本場地区の流通加工、野菜、果樹、花植木、落花生、土壌環境、病理昆虫及び生物工学の技術開発を行う。

事業名	新規	事業主体	総事業費 (千円)	左記の負担区分				県予算額 (千円)	補助率	事業内容
				国費 (千円)	県費 (千円)	市町村費 (千円)	その他 (千円)			
農林総合研究センター水稲・畑地園芸研究所事業費		県	5,102		1,862		3,240	5,102		水稲、畑作物、露地野菜の大規模農業に対応した研究拠点としての研究体制を構築し、より効率的な試験研究に取り組む。
農林総合研究センター暖地園芸研究所事業費		県	3,119		1,416		1,703	3,119		南房総地域の園芸作物の収益性向上に係る技術や新品種開発を行うとともに、気象変動に対応した研究や鳥獣害対策技術開発に取り組む。
森林研究所事業費			2,834		2,834			2,834		野生獣被害対策の科学的な設計・管理手法の開発、健全な森林の育成と木材利用促進技術や海岸防災林の再生技術の開発に取り組む。
魅力ある千葉県オリジナル品種の早期育成及び普及促進事業		県	11,000		11,000			11,000		魅力あるオリジナル品種の育成に向け、効率的な育種技術を活用し、育成期間の短縮を図るとともに、普及定着に向け栽培技術の開発に取り組む。
プロジェクト研究事業		県	7,000		7,000			7,000		生産現場や行政施策上重要な研究課題について、各研究室が連携して分野横断的研究に取り組む。
農林総合研究センター施設整備事業		県	36,703		10,000		26,703	36,703		農林総合研究センターの施設改修・試験研究機材の整備等を行う。
受託研究事業 (委託試験事業)		県	105,206				105,206	105,206		国の競争的研究資金を獲得して行う研究や農水省、農業関係機関等からの委託試験など外部資金を活用した研究を行う。
農林総合研究センター機能強化事業		県	11,988		11,888		100	11,988		国のみどりの食料システム戦略に掲げられる取組方向に沿ってスマート農業技術を活用し、生産性の維持と省力化を可能とする新たな環境負荷低減技術を開発する。
農業大学校運営事業		県	165,579	12,675	112,063		40,841	165,579		県立農業大学校の運営費。
農業大学校施設整備事業		県	18,669		2,970		15,699	18,669		県立農業大学校における教育施設等の整備を行う。
農業大学校機能拡充事業		県	6,244		3,318		2,926	6,244		農業大学校にスマート農業機器を導入するとともに、スマート農業機器の実演研修を実施する。
農業大学校学生会館再整備事業		県	19,069		19		19,050	19,069		老朽化が進んでいる学生会館については、学生の生活環境の改善を図るために、食堂棟及び浴室棟を集約した建て替えを進める。

事業名	新規	事業主体	総事業費 (千円)	左記の負担区分				県予算額 (千円)	補助率	事業内容
				国費 (千円)	県費 (千円)	市町村費 (千円)	その他 (千円)			
農林総合研究センター苗増殖事業		県	9,328		2,195		7,133	9,328		生産振興を目的として、千葉県主要農作物等種子条例に基づき水稲、小麦、大豆の原種生産及び配付を行う。また、落花生、かんしょ、やまといも、いちご、坊主不知ねぎなどの県育成品種等の原原種の維持を行う。
農林総合研究センター検査業務事業		県	2,860				2,860	2,860		肥料の品質の確保等に関する法律及び飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律の施行業務と肥料等の依頼分析業務。

(2)-2 令和7年度補正予算 事業一覧

事業名	新規	事業主体	総事業費 (千円)	左記の負担区分				県予算額 (千円)	補助率	事業内容
				国費 (千円)	県費 (千円)	市町村費 (千円)	その他 (千円)			
担い手確保・経営強化支援事業		市町村	357,114	97,665			259,459	97,665	3/10以内	地域計画の早期実現に向けて、担い手の農地引受力の向上等に必要となる農業用機械・施設の導入を支援する。

6 農地・農村振興課

(1) 課の概要

ア 事務分掌

- ・農村環境の整備に関すること(耕地課において所掌するものを除く。)
- ・耕作放棄地対策に関すること。
- ・鳥獣による農業への被害の防止に係る事業(鳥獣の駆除に係るものを除く。)
- ・農地利用集積に関すること。
- ・国有農地及び開拓財産に関すること。
- ・農業委員会ネットワーク機構及び農業委員会に関すること。
- ・土地改良法(土地改良事業のうち、農村環境の整備に関するものに限る。)、農地法、農地法施行法、山村振興法(山村振興基本方針に関するものに限る。)、農業振興地域の整備に関する法律、農村地域への産業の導入の促進等に関する法律、農業経営基盤強化促進法(農林水産政策課、団体指導課及び担い手支援課において所掌するものを除く。)、農地中間管理事業の推進に関する法律、農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律(農業用排水施設、農業用道路その他農用地の保全又は利用上必要な施設の管理に関する事業であって農林水産省令で定める活動を行うもの及び中山間地域等における農業生産活動の継続的な実施を推進する事業に係るものに限る。)、棚田地域振興法、国土土地改良事業負担金徴収条例(土地改良法第2条第2項第4号に掲げる埋立て又は干拓の事業に関するものに限る。)、千葉県中山間地域農村活性化基金条例及び千葉県農地中間管理事業等推進基金条例等の施行に関すること。
- ・グリーン・ブルーツーリズムの推進に関すること。

イ 職員数

(令和8年4月1日現在)

	課長級	副課長・主幹級	班長・副主幹	主査	副主査以下	計
課長・副課長	4	2				6
地域振興班			1	2	7	10
アグリビジネス支援班			1		2	3
農地集積推進室		1		3	7	11
農地調整班			1		2	3
国有財産班			1		2	3
農地対策班			1	2	6	9
合計	4	3	5	7	26	45

ウ 課の予算

(一般会計)

(単位：千円)

8年度 予算	7年度 6月補正後	対前年 度比	8年度当初予算財源の内訳			
			国庫支出金	地方債	その他	一般財源
5,116,770	5,093,873	100.5%	3,893,617	227,300	51,122	944,731

(2) 事業一覧

事業名	新規	事業主体	総事業費 (千円)	左記の負担区分				県予算額 (千円)	補助率	事業内容
				国費 (千円)	県費 (千円)	市町村費 (千円)	その他 (千円)			
農業集落排水事業		市町村	634,320	317,160	60,932	256,228		378,092	国50% 県10% 定額	農業振興地域内の集落における、し尿及び生活雑排水を処理する施設を整備し、農村生活環境の改善を図り、併せて農業用排水と公共用水域の水質保全を図る。
県営中山間地域総合整備事業		県	31,100	17,050	9,400	4,650 (負担金)		31,100	国55% 県30%	中山間地域において、地域の立地条件に即した農業生産基盤と農村生活環境基盤の整備を総合的に行い、農業農村の活性化を図る。
農地環境整備事業		県	32,000	17,050	10,300	4,650 (負担金)		32,000	国55% 県30%	耕作放棄地を含む農地区域と、生産性の向上を図る農地区域とを計画的に区分し、耕作放棄に伴う悪影響の除去と優良農地の整備を一体的に推進する。
団体営水利施設等整備事業		県 ・ 市町村 ・ 土地改良区 等	1,217,245	641,504	166,033	409,708		807,537	※	水田の畦畔除去による区画拡大や暗渠排水整備など、地域の実情に応じた迅速かつきめ細やかな農地・農業水利施設等の整備に対して支援する。 ※定額助成 国定額 定率助成 国:50~55% 県:14~32%
畑作等促進整備事業		県 ・ 市町村 ・ 土地改良区 等	213,287	133,303	31,994	47,990		165,297	※	畑作・園芸作の振興を図るため、水田の畑地化や畑地かんがい施設等の基盤整備を支援する。 ※定額助成 国:定額 定率助成 国:50~55% 県:14~15%
多面的機能支払交付金事業			2,163,604	1,128,302	514,151	514,151	6,700	1,649,153		農業者等が共同で取り組む農地・農業用施設等の地域資源の保全管理活動や水路や農道等の施設の長寿命化を図る活動に対して支援する。
多面的機能支払交付金事業		市町村	2,056,604	1,028,302	514,151	514,151		1,542,453	国50% 県25%	
推進交付金		県 ・ 市町村 ・ 協議会	100,000	100,000				100,000	国100%	

事業名	新規	事業主体	総事業費 (千円)	左記の負担区分				県予算額 (千円)	補助率	事業内容
				国費 (千円)	県費 (千円)	市町村費 (千円)	その他 (千円)			
農業者等で構成される組織が取り組む外来水生植物防除事業		外来水生植物が発生している地域内の農業者等で構成される組織	25,000		25,000			25,000	2/3	地域で保全管理している農業用排水施設において発生する外来水生植物について、農業者等で構成される組織が行う駆除活動等に対し助成し、外来水生植物の定着・拡散を防止する。
中山間地域等 直接支払 交付金事業			155,277	77,989	38,642	38,646		116,631		中山間地域等において、農業生産活動や農業の持つ多面的機能の維持・確保するための活動を継続的に行う農業者等に対し交付金を交付する。
直接支払 交付金		市町村	150,177	72,889	38,642	38,646		111,531	通常 地域 国 1/2 県 1/4 特認 地域 国 1/3 県 1/3	
推進交付金		県 ・ 市町村	5,100	5,100				5,100	国 定額	
中山間 ふるさと・ 水と土保全 対策事業		県 ・ 市町村	21,611		21,611			21,611		千葉県中山間地域農村活性化基金を活用して、中山間地域の住民活動を推進する人材の育成や農地等の利活用及び保全整備等を支援する。
千葉の農地活用支援事業 (遊休農地リモートセンシング導入モデル事業)	新規	県	5,000	2,500	2,500			5,000		遊休農地の耕作状況を衛星データとAIにより解析し、市町村による調査の効率化や農地のデータ化を行う実証により、遊休農地対策におけるデジタル化を推進する。
最適土地利用 総合対策事業 (最適土地利用総合事業)		県 ・ 市町村 ・ 農委 ・ 地域 協議会 等	17,000	15,000	2,000			17,000	※	中山間地域等における複数集落を対象に、地域の実情に即した農用地保全のための多様な取組を総合的に支援。 ※ソフト対策 定額 ハード対策 定率(55%以内)
最適土地利用 総合対策事業 (荒廃農地再生支援事業)	新規	市町村 等	15,000	15,000				15,000	国 1/2 一部定額	担い手等への農地の集積・集約のため、農業振興地域内の荒廃農地を再生利用により解消するための取組を支援する。

事業名	新規	事業主体	総事業費 (千円)	左記の負担区分				県予算額 (千円)	補助率	事業内容
				国費 (千円)	県費 (千円)	市町村費 (千円)	その他 (千円)			
千葉県企業農業参入促進事業			18,000	4,000	14,000			18,000		企業の農業生産への参入を促すため、企業の参入ニーズの把握や地域における農業参入の受入れ体制構築をサポートするとともに、参入企業等に対して、遊休農地等条件の悪い農地の整備に要する経費の一部を助成する。
農業参入フェア等への出展事業	新規	県	4,800	2,400	2,400			4,800		農業参入フェア等に出展し、企業との交流による本県への参入ニーズの把握、他県の取組事例収集を行い、本事業及び本県への企業参入の促進を図る。
地域における農業参入受入れ体制サポート事業	新規	県	3,200	1,600	1,600			3,200		企業参入支援の実績がある専門家の派遣や研修会の開催により、地域における企業参入に関する知識の習得や受入れ体制構築を支援する。
農業参入促進農地整備モデル事業		農業参入を希望する企業等(市町村への間接補助)	10,000		10,000			10,000	1/4以内	遊休農地等を活用して、企業の農業生産への参入を促すため、農地の整備に要する経費の一部に対し、補助を行う。(市町村への間接補助)
地域が協働して取り組む田んぼダム導入支援事業		市町村	10,000		10,000			10,000	1/2	令和5年度の大雨による甚大な被害を踏まえ、一宮川水系流域など、近年、多くの浸水被害が発生している地域を対象に、流域治水の一層の推進を図るため、今後3年間で緊急的に田んぼダムの導入を支援する。
イノシシ等有害獣被害防止対策事業			385,664	325,500	60,164			385,664		有害鳥獣による農作物被害は地域農業生産の大きな阻害要因となっている。特に緊急の対策を講じる必要のあるイノシシを中心に、防護柵の設置を強化するとともに、本県に適した防護対策の研究・実証を行う。 また、効果的な被害対策を行う上で、中心的な役割を担う地域リーダーの育成を図る。
野生鳥獣対策本部等運営費		県	600		600			600		
有害獣対策指導員設置		県	6,464		6,464			6,464		
イノシシ被害対策研究事業		県	1,100		1,100			1,100		

事業名	新規	事業主体	総事業費 (千円)	左記の負担区分				県予算額 (千円)	補助率	事業内容
				国費 (千円)	県費 (千円)	市町村費 (千円)	その他 (千円)			
鳥獣被害防止総合対策交付金事業		県・協議会等	365,500	325,500	40,000			365,500	※	※ソフト対策 国・県 50%等 ハード対策 国・県 50%以内 直営施行により柵を設置する場合については、資材費相当の定額
獣害と戦う農村集落づくり事業		県・協議会等	4,500		4,500			4,500		
鳥獣被害対策地域リーダー育成事業		県	3,900		3,900			3,900		
広域的な捕獲個体の搬入促進事業	新規	県	2,600		2,600			2,600		処理加工施設が行う広域的な捕獲個体の広域搬入の取組みに対して、経費の一部を助成する。
処理加工施設整備支援事業		県	1,000		1,000			1,000		「千葉県野生鳥獣肉に係る衛生管理ガイドライン」に即して適正な食肉処理を行うために必要な機器の整備を支援する。
農林水産物等放射性物質対策事業(野生鳥獣)		県	810		810			810		野生鳥獣肉の安全性を確認するため、放射性物質検査を実施する。
「房総ジビエ」活用普及事業		県	7,314		7,314			7,314		有害獣肉(イノシシ、シカ)の需要喚起及び県内外飲食店における取扱い店舗の掘り起こしに向けて、コンテスト・フェア等を実施する。
農地中間管理事業等推進基金造成		県	1,595				1,595	1,595		農地中間管理機構が行う担い手への農地集積の取組について、基金等を活用して支援する。
農地集積加速化促進事業			596,718	470,828	125,847		43	596,718		また、機構へ農地を貸し付けた地域に対して、市町村を通じて協力金を交付する。
農地中間管理機構事業等		農地中間管理機構	382,114	256,224	125,847		43	382,114	定額	
遊休農地解消対策事業		市町村 農地中間管理機構	4,300	4,300				4,300	定額	
機構集積協力金交付事業		市町村	210,304	210,304				210,304	定額	

事業名	新規	事業主体	総事業費 (千円)	左記の負担区分				県予算額 (千円)	補助率	事業内容
				国費 (千円)	県費 (千円)	市町村費 (千円)	その他 (千円)			
農地耕作条件改善事業		県・市町村・土地改良区・農業法人等	239,362	119,681	27,284	1,430	90,967	146,965	※	担い手への農地集積・集約化を図りつつ、耕作条件の改善や高収益作物への転換を図る場合にハード・ソフト事業を組み合わせ一括支援する。 ※定額助成 国:定額 定率助成 国:50~55% 県:14~27.5%
農業委員会交付金・機構集積支援事業		市町村・農業委員会	163,403	163,403				163,403	定額 10/10	「農業委員会等に関する法律」に基づき、農地の売買や貸借の許可等にかかる事務を執行する市町村農業委員会に対して、必要な経費を助成する。
農地利用最適化交付金		市町村・農業委員会	103,658	103,658				103,658	定額	農地集積や遊休農地の解消等に向けて農業委員・農地利用最適化推進委員の積極的な活動を推進するため、市町村農業委員会が支払う報酬等の経費を助成する。
農業委員会ネットワーク機構補助金・機構集積支援事業・所有者不明農地対策事業		農業委員会ネットワーク機構	63,684	32,337	31,347			63,684		市町村農業委員会をサポートし農地利用の最適化を推進するため、農業委員会ネットワーク機構の運営等に必要な経費に対して助成する。
農業振興地域整備事業		県	150		150			150		市町村農業振興地域整備計画の計画的な管理・見直しを行うため、農用地区域への編入の可能性、詳細な土地利用計画の検討や、市町村職員等に対する研修等を行う。
農用地利用関係適正化事務費		県	1,649	1,080	569			1,649		農地利用関係の円滑化を図るため、農事調停、農地法に基づく和解仲介及び訴訟に対応するとともに、農地行政を適正に推進するため、市町村農業委員会事務局職員の研修等を行う。
農地統制調査費		県	1,188		1,188			1,188		投機的土地取得を抑制し、農地を利用収益する権利を農業を主業とする者に集積するため、権利移動の統制を行うとともに、土地利用において無秩序な転用を抑制するため、農業と農業以外の土地利用関係を調整する農地転用許可制度に係る事務を行う。

事業名	新規	事業主体	総事業費 (千円)	左記の負担区分				県予算額 (千円)	補助率	事業内容
				国費 (千円)	県費 (千円)	市町村費 (千円)	その他 (千円)			
農地違反転用防止対策事業		県	14,564	1,105	13,400		59	14,564		農地の違反転用を未然に防止するため、農業者等に対し意識啓発を行うとともに、違反転用を早期に発見し、迅速かつ適正な是正措置を講じるため、巡回パトロール等を充実強化する。
国有農地等管理処分事業		県	183,185	183,062			123	183,185		国有農地等の管理を行うとともに、有効活用を図るため、売払い等の処分を推進する。
「グリーン・ブルーツーリズム in ちば」推進事業			7,255	2,500	4,755			7,255		農林水産業に対する都市住民の理解促進や都市と農山漁村の交流を促進し、地域の活性化を図る各種事業を実施する。
グリーン・ブルーツーリズム活動推進事業		県	4,726		4,726			4,726		県内農林水産物直売所及び農林漁業体験施設等のPRやウェブサイトを活用したフェアの展開、関係者向け研修会等の開催を通して、グリーン・ブルーツーリズムの推進を図る。
都市農山漁村交流活性化事業		県	2,529	2,500	29			2,529		農林漁業体験や農家民宿の受入者や地域に対し、新しい生活様式に沿った最新の観光事情への対応に向けたスキルアップに係る研修会の実施や、地域のネットワークを促進する交流会等を実施する。
元気な地域創出モデル支援事業（農山漁村振興交付金）	新規	県・市町村・地域協議会	0	0				0	定額	農業生産活動を地域活性化につなげる優良事例を創出するため、中山間地農業を元気にする新たな取組等を支援する。
地域資源活用価値創出支援事業			311,722	105,200	8,522		204,000	103,722		専門家による経営改善支援などを行う「地域資源活用・地域連携サポートセンター（6次産業化サポートセンター）」を運営するとともに、商品開発・販路開拓や加工・販売施設等の整備に取り組む生産者等に対して助成するなど、ソフト・ハード両面から支援する。
県支援体制整備事業		県	11,200	11,200				11,200		「地域資源活用・地域連携サポートセンター（6次産業化サポートセンター）」を設け、専門家を派遣して経営改善戦略の作成・実行、事業計画の策定支援等を行う。また、「6次産業化・農商工連携推進協議会」を開催して異業種との連携を促進する。

事業名	新規	事業主体	総事業費 (千円)	左記の負担区分				県予算額 (千円)	補助率	事業内容
				国費 (千円)	県費 (千円)	市町村費 (千円)	その他 (千円)			
農山漁村 振興交付金 (地域資源 活用価値創 出)推進支援 事業		農林 漁業者 ・ 市町村 ・ 民間事 業者等	6,000	3,000			3,000	3,000	1/2 以内 または 定額	農林水産物や農林水産業に 関わる多様な地域資源を活用 した商品・サービスの開発や、 これらに係る研究開発等の 取組について支援する。
農山漁村 振興交付金 (地域資源 活用価値創 出)整備事業		法認定を 受けた 民間団体 等	270,000	81,000			189,000	81,000	3/10 または 1/2 以内	法に基づく事業計画の認定 を受けた農林漁業者等が ネットワークを構築して 取り組む加工・販売施設等の 整備に対して支援する。
農業経営多角 支援事業		認定 農業者 及び 農業者団体 等	24,000		8,000	4,000	12,000	8,000	県 1/3 市町村 1/6 以内	農業者が新たに農産物加工 や販売、サービスなど経営の 多角化に取り組む場合に必要 となる機械・施設等を整備する 場合に助成する。
6次産業化 推進体制の 整備に必要 な経費		県	522		522			522		6次産業化推進体制の整備 に向けた取り組みを行う。

7 環境農業推進課

(1) 課の概要

ア 事務分掌

- ・食育の推進に関すること。
- ・ちばエコ農業に関する部内の総括に関すること。
- ・有機農業に関する部内の総括に関すること。
- ・農薬の指導取締りに関すること。
- ・植物防疫に関すること。
- ・肥料に関すること。
- ・環境保全型農業の推進に関すること。
- ・農業生産工程管理の推進に関すること。
- ・都市農業に関すること。
- ・市民農園に関すること。
- ・食品リサイクルに関すること。
- ・日本農林規格等に関する法律、農用地の土壌の汚染防止等に関する法律(水質保全課において所掌するものを除く。)、米穀等の取引等に係る情報の記録及び産地情報の伝達に関する法律、食品表示法(健康づくり支援課及び衛生指導課において所掌するものを除く。)、農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律(自然環境の保全に資する農業の生産方式として農林水産省令で定めるものを導入した農業生産活動の実施を推進する事業に係るものに限る。)、環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律(森林課及び水産課で所掌するものを除く。)等の施行に関すること。

イ 職員数

(令和8年4月1日現在)

	課長級	副課長・主幹級	班長・副主幹	主査	副主査以下	計
課長・副課長	1	2				3
みどり・耕畜連携推進室		1	1	1	6	9
食育推進班			1		2	3
食品表示班			1		1	2
肥料・農薬班			1		3	4
合計	1	3	4	1	12	21

ウ 課の予算

(一般会計)

(単位：千円)

8年度当初予算	7年度6月補正後	対前年度比	8年度当初予算の財源の内訳			
			国庫支出金	地方債	その他	一般財源
407,117	368,645	110.4%	296,695		15,000	95,422

(2) 事業一覧

事業名	新規	事業主体	総事業費 (千円)	左記の負担区分				県予算額 (千円)	補助率	事業内容
				国費 (千円)	県費 (千円)	市町村費 (千円)	その他 (千円)			
ちば食育活動 促進事業		県 ・ 市町村	15,169	4,529	6,109	4,531		10,638		「第4次千葉県食育推進計画」に基づき、食育の情報発信や食育啓発イベントの開催、ボランティア等との連携・協働等を行うほか、地域に根ざした取組を推進するため、地域活動交換会等の開催や市町村等が実施する食育活動の支援を行う。また、第5次千葉県食育推進計画を策定する。
千葉県農業 生産工程管理 推進事業			9,867	4,400	5,467			9,867		
GAPの理解 促進		県	2,300	400	1,900			2,300		「GAP」を実践していくことは、農業者の経営向上につながり、農業の生産力強化に向けた生産現場の改革の有効な手段となるため、県内産地等に対する啓発活動や、指導員等の育成・体制整備に取り組む。
GAP指導員 育成研修		県	1,622		1,622			1,622		
GAP運営費		県	885		885			885		
千葉県農業 生産工程管理 支援事業		農業者 等	5,060	4,000	1,060			5,060	定額	国際水準GAPの認証取得の支援を行う。
食品表示等 適正化推進 事業		県	1,662		1,662			1,662		食品表示法に基づく食品表示の適正化の推進や、米トレーサビリティ法に基づく米穀等の取引記録の作成・保存及び産地情報の伝達を徹底するため、監視、指導、啓発を行う。
農薬安全 使用・リスク 管理推進事業		県	8,121	3,284	4,837			8,121		農薬の安全・適正使用を推進するため、研修会の開催、農薬取扱者への立入検査・指導、農薬管理指導士の認定を行うとともに、出荷段階における県産農産物の残留農薬を分析する。 また、食品中のカドミウムの国内規格基準の改正に対応するため、水稻、野菜などのカドミウム含量の実態調査を実施する。
土壌保全・ 省資源型施肥 体系推進事業		県	4,025	2,432	1,593			4,025		農地の地力低下、過剰な施肥による地下水への影響、農地から発生する温室効果ガスによる地球温暖化など、農業による環境負荷が懸念されており、県内農地土壌の実態調査、施肥体系の検討及び温室効果ガスの抑制技術に係る調査を行う。
植物防疫推進 事業		県	31,998	10,870	6,128		15,000	31,998		植物防疫法に基づき、病害虫の発生予察や、農作物の重要病害虫の侵入調査を実施する。 県総合防除計画及び防除指針に基づき病害虫防除や重要病害虫発生時の防疫対策を行う。 また、適切な病害虫防除を実施するため、病害虫発生時の体制を整備する。 さらに、有人ヘリコプター・無人航空機防除における農薬の飛散及び危被害防止を図るため、安全対策を推進する。

事業名	新規	事業主体	総事業費 (千円)	左記の負担区分				県予算額 (千円)	補助率	事業内容
				国費 (千円)	県費 (千円)	市町村費 (千円)	その他 (千円)			
ジャンボタニシ被害低減対策事業			36,500	17,955	18,545			36,500		
ほ場均平化による被害低減対策事業		協議会	35,910	17,955	17,955			35,910	定額	ジャンボタニシの防除対策は、水田の状況や生産の状況により異なることから、市町村単位で「地域防除対策協議会」を設置し、均平化の取組に対し助成する。
防除対策推進費		県	590		590			590		
「環境にやさしい農業」推進事業			43,720	2,215	23,505		18,000	25,720		
「環境にやさしい農業」技術導入支援補助金		「環境にやさしい農業」取組農業者等	18,000		9,000		9,000	9,000	機械・施設 1/2 以内	エコファーマー、「ちばエコ農業」生産者又は「有機JAS認証」、「みどり認定」等の農家で構成される団体(認定・認証予定者を含む)等が実施する技術導入に伴う機械、施設、資材に係る経費の一部を補助する。
			1,500		500		1,000	500	資材 1/3 以内	
生分解性マルチ導入支援事業	新規	個人又は団体	9,000		3,000		6,000	3,000	1/3 以内	生分解性マルチを新規導入する取組に対して、導入経費を一部助成する。
堆肥等利用促進事業		団体	3,000		1,000		2,000	1,000	1/3 以内	ペレット堆肥や家畜ふん堆肥を原料とする肥料試験栽培の取組に必要な経費の一部を支援する。
「環境にやさしい農業」各種制度の運営及び周知他		県	12,220	2,215	10,005			12,220		「環境にやさしい農業」を推進するため、各種制度を適切に運営するとともに、「ちばエコ農業」については総合的な防除技術の普及拡大及び「ちばエコ農業」生産者協議会の活動支援を、有機農業については指導者育成や現地研修会の開催等を、「みどり認定」については「みどりトータルサポートチーム」による支援等を行う。
環境保全型農業直接支援対策事業			100,900	51,010	24,990	24,900		76,000		
環境保全型農業直接支払交付金		農業者団体等	99,600	49,800	24,900	24,900		74,700	16,000 円/10a 以内	化学肥料、化学合成農薬の使用を慣行レベルから5割以上低減した上で、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者団体等に対し交付金を交付する。
推進費		県・市町村	1,300	1,210	90			1,300	定額	環境保全型農業直接支払制度の適正かつ円滑な運営のため、県において農業者団体等への制度の周知や市町村への指導を行うとともに、市町村が農業者団体等に対し行う申請受付・確認事務、指導等に必要な経費を交付する。

事業名	新規	事業主体	総事業費 (千円)	左記の負担区分				県予算額 (千円)	補助率	事業内容
				国費 (千円)	県費 (千円)	市町村費 (千円)	その他 (千円)			
農林振興対策事業（都市農業振興運営費）		県	400		400			400		生産緑地・特定生産緑地における都市農地の貸借の円滑化に関する法律や市民農園制度を周知する。
みどりの食料システム戦略推進事業			340,000	200,000			140,000	200,000		
有機農業拠点創出・拡大加速化事業		市町村等	56,000	56,000				56,000	定額	地域ぐるみで有機農業に取り組む市町村等の取組を推進するため、有機農業の団地化や学校給食での利用など、有機農業の生産から消費まで一貫し、農業者のみならず事業者や住民を巻き込んで推進する取組の試行や体制づくりについて支援する。
有機転換推進事業		市町村、市町村を含む協議会等	4,000	4,000				4,000	2万円/10a以内	慣行栽培から国際水準の有機農業への転換を行う農業者や新規に有機農業に取り組もうとする農業者を支援する。
バイオマス地産地消施設整備事業		市町村、民間団体等	160,000	80,000			80,000	80,000	1/2以内	農業生産活動から発生するバイオマスを活用して、エネルギーと肥料等の複合利用を実現するために必要な施設の整備に係る経費を支援する。
みどりの事業活動を支える体制整備		民間団体等	120,000	60,000			60,000	60,000	1/2以内	みどりの食料システム法に基づき認定を受けた農業者が環境負荷低減活動を実施するのに必要な機械や施設の導入を支援する。

8 耕地課

(1) 課の概要

ア 事務分掌

- ・農業農村整備事業の調査、計画、評価及び調整に関すること。
- ・農業水利に係る調査、計画及び調整に関すること。
- ・営農計画(農業農村整備事業に係るものに限る。)に係る指導及び効果に関すること。
- ・農業農村整備事業の設計積算及び技術基準に関すること。
- ・農業生産基盤整備に関すること。
- ・農道の整備に関すること。
- ・農地等の防災、保全及び災害復旧に関すること。
- ・地すべり防止区域(主たる部分が耕地であるものに限る。)に関すること。
- ・土地改良施設維持管理事業及び国有又は県有の土地改良財産の管理及び処分に関すること。
- ・独立行政法人水資源機構の施設の管理業務の受託に関すること。
- ・土地改良法に基づく事業を行う団体の指導監督に関すること。
- ・土地改良事業資金に関すること。
- ・土地改良法(農地・農村振興課において所掌するものを除く。)、県営土地改良事業分担金等徴収条例(昭和二十九年千葉県条例第五十四号)等の施行に関すること。

イ 職員数

(令和8年4月1日現在)

	課長級	副課長・主幹級	班長・副主幹	主査	副主査以下	計
課長・副課長	1	2				3
事業計画室	1			1	11	13
管理指導班			1	1	5	7
基盤整備室	1			1	14	16
農地防災班			1		2	3
合計	3	2	2	3	32	42

ウ 課の予算

(一般会計)

(単位：千円)

8年度 当初予算	7年度 6月補正後	対前年 度比	8年度当初予算の財源の内訳			
			国庫支出金	地方債	その他	一般財源
22,311,333	21,383,383	104.3%	8,059,863	6,052,400	4,459,146	3,739,924

(2) 事業一覧

事業名	新規	事業主体	総事業費 (千円)	左記の負担区分				県予算額 (千円)	補助率	事業内容
				国費 (千円)	県費 (千円)	市町村費 (千円)	その他 (千円)			
県営かんがい排水事業		県	1,194,900	597,000	313,850	284,050 (負担金)	1,194,900	国 50% 県 25%~ 30%	農業用排水施設の整備、 基幹水利施設の更新を行う。	
県営畑地帯総合整備事業		県	203,700	101,350	61,810	40,540 (負担金)	203,700	国 50% 県 30%	畑作農業経営の安定を図る ため、農業用排水施設等を 整備する。	
畑地かんがい推進モデル ほ場設置事業		県	10,000	5,000	5,000		10,000	国 50% 県 50%	モデルほ場の設置を通じ、 畑地かんがい技術や作物栽培 管理技術の確立とその普及を 促進する。	
県単用排水改良事業		県	9,000		4,500	4,500 (負担金)	9,000	県 50%	国営及び県営かんがい排水 事業により造成した施設に 対し、漏水、道路陥没、用水の 安定供給が危惧される場所を 改修する。	
経営体育成 基盤整備事業		県 ・ 市町村 ・ 土地 改良区	4,036,483	2,165,923	1,267,744	602,816 (負担金)	4,036,483	国 50%~ 100% 県 0%~ 50%	農地の総合的な整備により 地域の認定農業者等の担い手 に農地の利用集積を促進し、 経営規模の拡大を図るととも に、米以外の作物も栽培可能 とする汎用化水田の造成を 行う。	
農地中間管理 機構関連農地 整備事業		県 ・ 土地 改良区	986,296	616,435	296,061	73,800 (負担金)	986,296	国 62.5% 県 30% 37.5%	担い手への農地の集積集約 化を加速化するため、農地 中間管理機構が借入れている 農地について、農業者の申請・ 同意・費用負担によらず、 大区画化等の基盤整備を 行う。	
経営体育成 促進換地等 調整事業		市町村 ・ 土地 改良区	45,000	22,500	13,500	9,000	36,000	国 50% 55% 県 30%	換地を伴う事業の採択前に 基礎調査や換地計画素案の 作成等を実施することにより 採択前の速やかな換地業務の 推進を図る。	
実施計画策定 事業		県	10,000	5,000	5,000		10,000	国 50% 県 50%	農地整備事業等の実施が 予定されている地区におい て、必要な調査等を行い、 実施計画を策定する。	
農道整備事業		県 ・ 市町村	619,260	338,628	214,857	65,775 (負担金)	619,260	国 50% 55% 県 19%~ 50%	生産性の高い農業を促進 し、地域農業の持続的発展及 び農村の総合的な振興を図る ため、農道網を有機的・合理的 に整備する。	
国庫土地改良 基礎調査事業		県	100	100			100	国 定額	農業農村整備の事業実績や 整備状況を把握するための 調査を行う。	
県単土地改良 基礎調査事業		県	120,000		115,000	5,000	120,000	県 100%	県営土地改良事業の推進に 必要な基礎調査を行う。	
県単営農改善 対策調査事業		県	1,300		1,300		1,300	県 100%	生産基盤整備の推進に 資するため、県営事業の効果 測定調査、畑地かんがいに 対応する営農調査及び営農 優良事例調査を行う。	

事業名	新規	事業主体	総事業費 (千円)	左記の負担区分				県予算額 (千円)	補助率	事業内容
				国費 (千円)	県費 (千円)	市町村費 (千円)	その他 (千円)			
基幹水利施設 ストック マネジメント 事業		県	2,186,100	1,127,450	598,750	459,900 (内負担金 449,900)	2,186,100	国 50%, 55% 県 25%~ 30%	国営及び県営事業により 造成された基幹的農業水利 施設の計画的更新を行い、 施設の長寿命化を図る。	
地域農業水利 施設ストック マネジメント 事業		市町村 ・ 土地 改良区 等	119,000	61,200	23,800	34,000	85,000	国 50%, 55% 県 20%	老朽化した末端の農業水利 施設において、施設の維持・ 保全、長寿命化を目的に改修 を行う。	
農業水利施設 保全合理化 事業		県・ 市町村 ・ 土地 改良区	135,000	135,000			135,000	国 定額	水利用・水管理の効率化・ 省力化・水利施設の安全性 向上を図るため、老朽施設の 機能診断や改修等を行う。	
土地改良施設 管理事業		県	1,432,054		675,828	751,726 (内負担金 207,002)	1,432,054	県 50%	国営規模等の広域（受益地 が2以上の市町村）の土地 改良施設について、公共性及 び高度な管理技術の必要性か ら基幹施設を県が管理する。	
国営造成施設 県管理事業		県	51,602	20,640	15,484	15,478 (負担金)	51,602	国 40% 県 30%	国営造成施設の内、公共性 (非農用地20%以上等)の高い 土地改良施設について、国の 補助を受け県が管理する。	
基幹水利施設 管理事業		県	2,050,397	651,200	627,204	771,993 (内負担金 607,683)	2,050,397	国 30%, 50% 県 29%, 35%	国営土地改良事業で造成 され、国から管理委託された 施設で、受益面積が1,000ha 以上、非農用地率1割以上の ダム、頭首工、用排水機場等の 公共・公益性の高い基幹水利 施設を管理する。	
国営造成施設 管理体制整備 促進事業		県	79,874	65,749	175	13,950 (負担金)	79,874	国 50% 県・ 市町 村 50%	国営造成施設等を管理する 土地改良区において、農業 水利施設の多面的機能の発揮 のため、地域と連携した土地 改良区の管理体制の整備を 図る。	
土地改良施設 維持管理 適正化事業		千葉県 土地改良 事業団体 連合会	981,633	294,490	294,490	392,653	294,490	国 30%, 50% 県 20%, 30%	土地改良区等による施設 整備補修のための資金を造成 し、土地改良施設の定期的な 整備・補修を行う。(茨城県 負担金や緊急対応枠を含む)	
土地改良区機 能強化支援事 業補助金		千葉県 土地改良 事業団体 連合会 等	53,676	42,438	11,238		53,676	国 50%, 定額 県 50%	土地改良施設の定期的な 診断・管理指導及び地域住民 等と連携した管理等の実施、 換地事務の適性かつ円滑な 推進と農用地の利用集積の 技術的指導等の実施、非補助 土地改良事業の推進支援及び 土地改良事業に関する助言・ 指導を行う。	
農業用排水 施設における 外来水生植物 防除事業 補助金		市町村 ・ 土地 改良区	32,000		16,000	16,000	16,000	県 50%	特定外来生物であるナガエ ツルノゲイトウ等において、 施設管理者自らが駆除を実施 できるように補助金を交付 する。	

事業名	新規	事業主体	総事業費 (千円)	左記の負担区分				県予算額 (千円)	補助率	事業内容
				国費 (千円)	県費 (千円)	市町村費 (千円)	その他 (千円)			
水利施設管理強化事業特別型特定外来生物対策		県・市町村	9,000	5,000	2,500	1,500	9,000	国50% 県25%	国営・水資源機構営事業及び附帯県営事業で造成された施設と同一水系の農業水利施設において、特定外来水生植物の駆除を実施し、農業水利施設の機能の適切な発揮を図る。	
地すべり防止施設管理事業		県	14,040		14,040		14,040	県100%	地すべり対策事業により造成した施設の維持管理を行う。	
ため池整備事業		県	93,968	50,733	27,252	15,983 (負担金)	93,968	国50%～ 55% 県29%	老朽化し、決壊等による災害の発生のおそれのある農業用ため池の改修を行う。	
防災重点農業用ため池緊急整備事業		県	519,200	308,960	158,848	51,392 (負担金)	519,200	国50%～ 県～34%	防災重点農業用ため池において堤体の変形や漏水の劣化状況の評価や改修工事等を行う。	
湛水防除事業		県	693,450	360,985	309,955	22,510 (負担金)	693,450	国50%～ 55% 県35%～ 45%	流域の開発や地盤沈下等により排水条件が悪化し、湛水被害のおそれのある地域を対象に排水施設の整備を行う。	
特定農業用管水路等特別対策事業		県	404,000	219,700	123,900	60,400 (負担金)	404,000	国50%～ 55% 県35%	石綿等が使用されている農業用水管の撤去及び変更を行う。	
地盤沈下対策事業		県	20,000	9,750	9,080	1,170 (負担金)	20,000	国50% 県44%	地盤の沈下を防止するため、地下水採取が規制されている地域を対象に排水施設の整備を行う。	
地すべり対策事業		県	317,000	158,500	158,500		317,000	国50% 県50%	地すべり防止区域において、地すべり被害を除去・軽減するため、地すべり防止施設の整備を行う。	
災害関連緊急地すべり対策事業		県	6,000	3,000	3,000		6,000	国50% 県50%	地すべり防止区域において、当該年の降雨・地震等により、緊急に必要な地すべり防止施設の整備を行う。	
防災施設ストックマネジメント事業		県	984,814	541,397	275,999	167,418 (負担金)	984,814	国55% 定額 県28%	施設長寿命化計画に基づき、用排水施設の機能保全対策を実施する。	
用排水施設整備事業		県	283,350	144,125	97,488	41,737 (負担金)	283,350	国50% 県35%	築造後の自然的・社会的状況の変化等に伴う被害を防止するために、用排水施設を整備する。	
農業用河川工作物等応急対策事業		県	10,000	5,500	3,700	800 (負担金)	10,000	国55% 県37%	農業用河川・道路横断工作物を補強整備し洪水・高潮・地震災害防止対策を実施する。	

事業名	新規	事業主体	総事業費 (千円)	左記の負担区分				県予算額 (千円)	補助率	事業内容
				国費 (千円)	県費 (千円)	市町村費 (千円)	その他 (千円)			
県単農地防災事業		県	395,000		375,500	19,500 (負担金)		395,000	県 50%～ 100%	大雨などの自然災害から農地、農業用施設等、農村地域の被害を未然に防止するため、応急工事を実施する必要のあるため池及び地すべり防止施設等の改修等を行う。
震災対策農業水利施設整備事業		県・市町村	10,400	9,600	400	400		10,000	国 50%～ 100% 県 0%～ 25%	地震や豪雨等による土地改良施設被害の未然防止・軽減を図り、ため池サポートセンター設置と低水位管理等に取り組む市町村を支援する。
土地改良施設突発事故復旧・防止事業		県・市町村・土地改良区	24,000	12,000	7,680	4,320 (負担金)		24,000	国 50%、 55% 県 21%～ 32%	土地改良施設突発事故に対して、早期に営農を再開するため、迅速かつ機動的な復旧を行う。
県営農業用施設等災害復旧事業		県	50,000	32,500	17,500			50,000	国 50%～ 県 ～50%	県が管理する用・排水機場等の農業用施設の災害復旧を行う。
団体営農業用施設等災害復旧事業		市町村・土地改良区	240,000	240,000				240,000	国 農地 50%～ 施設 65%～	市町村や土地改良区等が行う農業用施設等の災害復旧事業に対して補助する。
県単農業用施設等災害復旧事業		県	30,000		30,000			30,000	県 100%	県が管理する農業用施設等において、暫定法による災害復旧事業(国庫補助)の対象とならない災害復旧や緊急的な対応が必要な被災への対応を行う。

9 畜産課

(1) 課の概要

ア 事務分掌

- ・畜産の振興に関すること。
- ・畜産物及び畜産加工品の生産、出荷、販売促進(販売輸出戦略課において所掌するものを除く。)及び流通対策に関すること。
- ・畜産団体の指導に関すること。
- ・家畜の衛生に関すること。
- ・家畜及び家きんの改良増殖に関すること。
- ・畜産環境保全に関すること。
- ・自給飼料に関すること。
- ・愛玩動物看護師養成所の指定等に関すること(獣医療に関する審査等に係るものに限る。)
- ・獣医師法(昭和24年法律第186号)、家畜商法(昭和24年法律第208号)、牧野法(昭和25年法律第194号)、家畜改良増殖法(昭和25年法律第209号)、家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)、飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律(昭和28年法律第35号。漁業資源課において所掌するものを除く。)、酪農及び肉用牛生産の振興に関する法律(昭和29年法律第182号)、養蜂振興法(昭和30年法律第180号)、家畜取引法(昭和31年法律第123号)、養鶏振興法(昭和35年法律第49号)、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(昭和35年法律第145号。薬務課において所掌するものを除く。)、畜産経営の安定に関する法律(昭和36年法律第183号)、獣医療法(平成4年法律第46号)、家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律(平成11年法律第112号)、牛海綿状脳症対策特別措置法(平成14年法律第70号。他課において所掌するものを除く。)、畜舎等の建築等及び利用の特例に関する法律(令和3年法律第34号)等の施行に関すること。
- ・家畜保健衛生所及び畜産総合研究センターに関すること。
- ・乳牛育成牧場及び酪農のさとに関すること。

イ 職員数

(令和8年4月1日現在)

	課長級	副課長・主幹級	班長・副主幹	主査	副主査以下	計
課長・副課長	1	2				3
企画経営室		1	2	2	5	10
生産振興班			1		4	5
環境飼料班			1	1	2	4
家畜衛生対策室	1	1		3	2	7
合計	2	4	4	6	13	29

(出先機関)

	事務職員	技術職員	その他	計
東部家畜保健衛生所	3	38		41
西部家畜保健衛生所	1	10		11
南部家畜保健衛生所	1	12		13
畜産総合研究センター	6	35	43	84
合 計	11	95	43	149

ウ 課の予算

(一般会計)

(単位：千円)

8年度 当初予算	7年度 6月補正後	対前年 度比	8年度当初予算の財源の内訳			
			国庫支出金	地方債	その他	一般財源
2,387,775	2,400,351	99.5%	673,682	3,200	847,139	863,754

(2) 事業一覧

事業名	新規	事業主体	総事業費 (千円)	左記の負担区分				県予算額 (千円)	補助率	事業内容
				国費 (千円)	県費 (千円)	市町村費 (千円)	その他 (千円)			
畜産技術浸透体制確立事業		県 ・ (公社) 千葉県 畜産協会 等	3,797		3,675		122	3,797	定額	畜産技術水準の向上とその普及浸透を図るため、畜産業振興事業指導等を実施する。
養蜂振興事業		県	1,370		795		575	1,370		転飼調整、花粉交配用蜜蜂の適正利用推進、養蜂生産物の生産量調査等を実施する。
酪農のさと管理運営事業		県	40,252		38,326		1,926	40,252		「酪農のさと」の運営を活性化し、本県畜産振興に寄与するため、管理運営を指定管理者に委託する。
地域畜産総合支援体制整備事業		県 ・ (公社) 千葉県 畜産協会	2,900		2,900			2,900		畜産経営に係るコンサルタント業務、経営技術の診断・分析・指導等を行う。
肉豚生産安定対策事業		(公社) 千葉県 畜産協会	45,600		45,600			45,600	40円以内/頭	肉豚経営安定交付金制度において、農家負担金の一部を助成することにより養豚農家の経営安定を図る。
生乳取引円滑化指導事業		県	34				34	34		加工原料乳生産者補給金制度に係る数量認定や、交付に係る事務を行う。
肉用子牛価格安定事業		県	47				47	47		肉用子牛生産者補給金制度の円滑な実施のため指導等を行う。
県産畜産物販売力強化事業		県	2,532		2,532			2,532		県産畜産物の知名度向上及び販売促進を図る。
畜産総合研究センターの機能強化に向けた調査事業	新規	県	24,000		24,000			24,000		畜産総合研究センターの機能強化に向けた基本構想に基づき、施設整備の基本計画を策定するための調査を実施する。
畜産環境保全対策推進事業		県	2,956		2,806		150 (一財) 畜産環境 整備機構	2,956		家畜排せつ物の適正な管理等を推進するとともに、生産される堆肥の有効利用を推進する。
さわやか畜産総合展開事業		営農集団 ・ 認定 農業者	126,000		25,200	12,600	88,200	25,200	1/5以内	家畜排せつ物法に則した処理と管理及び畜産環境問題を低減するために必要な機械設備の導入を支援する。
飼料自給率向上総合対策事業		県	2,620		2,620			2,620		自給飼料増産を推進するため、現地指導・調査、飼料分析等に関する指導体制の強化及び新しい技術の研究開発を行う。

事業名	新規	事業主体	総事業費 (千円)	左記の負担区分				県予算額 (千円)	補助率	事業内容
				国費 (千円)	県費 (千円)	市町村費 (千円)	その他 (千円)			
県産飼料自給体制整備事業		営農集団等	179,454		85,000		94,454	85,000	1/2以内定額	飼料生産において、生産面積拡大や生産性向上につながる機械等の整備を支援する。
家畜改良指導事業			4,504		3,661		843	4,504		
種畜検査		県	251		123		128 (独) 家畜改良センター	251		家畜改良増殖法に基づく種畜検査((独)家畜改良センターからの委託)を実施する。
和牛遺伝資源保護に係る対策		県	75		51		24	75		和牛遺伝資源保護に向けた指導等を行う。
家畜人工授精所の開設及び事項変更に伴う現地確認		県	7				7	7		都道府県が開設を許可する家畜人工授精所について、開設時や重要設備の変更を行った際に現地確認を行う。
牛トレサ法の遵守		県	847		847			847		個体識別耳標の配布を調整し、個体識別情報を活用する。
家畜人工授精に関する講習会		県	3,324		2,640		684	3,324		家畜人工授精に関する知識及び技術習得のための講習会を開催する。
千葉県産オリジナル豚肉生産推進事業		県	5,243		5,243			5,243		系統豚「ボウソウル4」について、県内銘柄豚肉生産への活用を促進し、生産性向上・肉質の安定化に資する取組を行う。
乳牛改良促進事業			14,997		7,797		7,200	7,797		
県推進事業		県	597		597			597		牛群検定を推進し、データに基づく経営改善及び乳牛改良に自ら取り組める中核的農家の育成を図る。
乳用牛群検定推進事業		県酪連	14,400		7,200		7,200	7,200	1/2以内	牛群検定事業の推進のために要する器材費などの経費の一部を助成する。
肉用牛ブランド力向上対策事業			29,775		13,100		16,675	13,100		
受精卵活用増頭推進事業		県肉牛生産農業協同組合	20,400		6,800		13,600	6,800	1/3以内	和牛を増頭する取組を推進するため、和牛の登記可能受精卵を移植する経費の一部を助成する。
優良雌牛選抜促進事業		県肉牛生産農業協同組合	5,250		2,625		2,625	2,625	1/2以内	受精卵活用増頭推進事業等で生産された若齢の繁殖和牛候補牛に対して、DNA情報を活用した能力評価(ゲノミック評価)を行うとともに、高能力牛からの採卵の取組を支援する。
「脂肪の質」レベルアップ事業		県肉牛生産農業協同組合	2,500		2,500			2,500	定額	「脂肪の質」の遺伝的能力が優良な雌牛を繁殖和牛として保留する経費の一部を助成する。
牛肉の脂肪の質分析事業		(公社)千葉県畜産協会	900		450		450	450	1/2以内	牛肉の脂肪の質を分析する経費の一部を助成する。

事業名	新規	事業主体	総事業費 (千円)	左記の負担区分				県予算額 (千円)	補助率	事業内容
				国費 (千円)	県費 (千円)	市町村費 (千円)	その他 (千円)			
肥育技術向上対策事業		県	725		725			725		血液検査や枝肉成績分析を行い、そこから得られたデータを基に肥育技術の改善指導を行う。
全国和牛能力共進会出品対策事業			1,700		1,700			1,700		
技術習得支援事業		県内牛生産農業協同組合	634		634			634	定額	出品を希望している農業者に対して飼養管理技術等の習得のための研修会を開催する取組を支援する。
出品体制確立事業		県	1,066		1,066			1,066		県内の出品体制を確立するために研修会や会議等の開催等を行う。
ちばの酪農長命連産性向上支援事業		県酪連	6,600		6,600			6,600	定額	牛群検定データに基づき、低能力な牛を処分し、新たな乳牛に更新する取組を行った結果、前年度比で1頭当たり平均乳量が向上した酪農家に対し、更新経費の一部を助成する。
ちばの元気いっぱい乳牛指導事業		県	729		729			729		県内酪農家に対し、傷病の予防等による、生涯生産性の高い牛づくりを目的に、県機関による専門的な飼養管理の指導を実施する。
畜産試験研究評価推進事業		県	131		131			131		試験研究体制の整備推進等のため、畜産関係外部専門家との意見交換会を開催する。
肉畜鶏卵生産出荷調整指導事業		県	600		600			600		生産物出荷量の調査、飼養動向把握、出荷予測等を実施する。
ちばの酪農ワークスタイル変革推進事業		県酪連	10,000		2,000		8,000	2,000	1/2以内	傷病等を理由として酪農ヘルパーを利用した場合、利用料金の生産者負担分の一部を助成する。
スマート畜産推進事業		県酪連等	52,500		20,000		32,500	20,000	1/3以内 1/2以内	ICTやAI等による情報収集・分析技術とロボット化等の技術を導入し、作業時間の短縮や生産性の向上を図る取組を支援する。
乳用牛ゲノム分析推進事業		県酪連	3,000		1,500		1,500	1,500	1/2以内	ゲノム分析の活用による牛群改良を推進するため、県内の酪農家が行う乳用牛に対するゲノム分析検査等経費に対して支援する。
ちばの畜産暑熱対策推進事業	新規	県酪連等	38,000		20,000		18,000	20,000	1/2以内	本県ではまだ普及が進んでいない対策について、畜産農家と連携して実証を行うとともに、実証結果を踏まえた技術研修会を開催する。
家畜衛生施設検査体制整備事業		県	13,260	6,629	6,631			13,260		県で行う各種検査に使用する機械器具の整備を行う。

事業名	新規	事業主体	総事業費 (千円)	左記の負担区分				県予算額 (千円)	補助率	事業内容
				国費 (千円)	県費 (千円)	市町村費 (千円)	その他 (千円)			
家畜防疫事業		県	54,383	29,733	10,581		14,069	54,383		家畜監視伝染病等の発生予防・まん延防止に係る検査・病性鑑定等を実施する。また、防疫マップシステムの保守や情報更新を実施する。
家畜衛生指導 総合推進事業		県	69,518	66,030	3,488			69,518		家畜衛生水準の維持・向上のための情報収集と衛生指導の実施、生産性阻害要因疾患の検査・指導を実施する。
畜産物生産 衛生確保事業		県	1,586	793	793			1,586		畜産生産物の安全性を確保するための検査・指導の実施、動物由来感染症の調査・まん延防止を図る。
動物薬事・ 獣医療体制 整備促進事業		県	1,089	46	20		1,023	1,089		動物用医薬品製造業・販売業の薬事監視の実施、適正な獣医療を提供するための啓発・指導を実施する。
豚熱ワクチン 接種事業		県	174,770	70,451	20,911		83,408	174,770		県内養豚農家等を対象に、豚熱ワクチンの接種を行う。
家畜伝染病 発生危機特別 対策事業		県	1,000,000	500,000	500,000			1,000,000		急性伝染病の発生に備えた防疫資材の備蓄、家畜防疫演習を実施する。 また、県内発生時の重機等の使用料及び消毒ポイントの運営委託費等の経費。
千葉県産業動 物獣医師修学 資金貸付事業		県	3,240		3,240			3,240		畜産行政に携わる産業動物獣医師の確保を図るため、大学在学中の獣医学部生のうち、千葉県庁に就業を予定しているものに対して修学資金を貸付する。
家畜伝染病防 疫作業委託事 業者育成事業	新規	県	3,500		3,500			3,500		高病原性鳥インフルエンザや豚熱など家畜伝染病発生時における防疫作業において、更なる民間事業者への委託を進めるため、民間事業者の育成に向けた研修を行う。
畜産総合研究 センター機械 器具整備事業		県	32,200		32,200			32,200		畜産総合研究センターの研究器具等を整備する。
畜産総合研究 センター施設 整備事業		県	8,990				8,990	8,990		畜産総合研究センターの研究施設等を修繕する。
試験・研究・ 調査事業		県	327,491		118,250		209,241	327,491		良質畜産物の効率的な生産技術の開発、資源循環型畜産技術の開発、飼料用作物の栽培技術の開発等を行う。

10 森林課

(1) 課の概要

ア 事務分掌

- ・ 森林・林業行政に係る企画及び調整に関すること。
- ・ 森林計画に関すること。
- ・ 里山の保全、整備及び活用の促進に関すること。
- ・ 県民の森に関すること。
- ・ 緑化推進に関すること。
- ・ 森林整備に関すること。
- ・ 森林吸収源対策の推進に関すること。
- ・ 美しいちばの森林づくりの推進に関すること。
- ・ 県営林の管理経営に関すること。
- ・ 木材の生産、加工、流通及び利用促進に関すること。
- ・ 林産物に関すること（販売輸出戦略課において所掌するものを除く。）。
- ・ 林業の普及指導に関すること。
- ・ 保安林に関すること。
- ・ 治山事業及び林道事業に関すること。
- ・ 林業災害復旧に関すること。
- ・ 地すべり防止区域（主たる部分が森林であるものに限る。）に関すること。
- ・ 林地開発許可に関すること。
- ・ 森林病虫害等防除法、林業種苗法、美しく豊かな自然を保護するための海岸における良好な景観及び環境並びに海洋環境の保全に係る海岸漂着物等の処理等の推進に関する法律（第17条第1項に規定する措置のうち、保安林の区域に係る海岸に関するものに限る。）、森林経営管理法及び環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律（林業に係る環境負荷低減事業活動実施計画等の認定に関するものに限る。）の施行に関すること。
- ・ 林業事務所に関すること。
- ・ 森林審議会に関すること。

イ 職員数

(令和8年4月1日現在)

	課長級	副課長・主幹級	班長・副主幹	主査	以下副主査	計
課長・副課長	1	2				3
森林政策室		1		3	6	10
森林整備班			1	1	2	4
県有林班			1		2	3
森林経営管理室		1			7	8
治山・保安林班			1		5	6
林地対策室		1	3		8	12
合計	1	5	6	4	30	46

(出先機関)

	事務職員	技術職員	その他	計
北部林業事務所	3	36		39
中部林業事務所	4	21	3	28
南部林業事務所	3	21		24
合計	10	78	3	91

ウ 課の予算

(一般会計)

(単位：千円)

8年度 当初予算	7年度 6月補正後予算	対前年 度比	8年度当初予算の財源の内訳			
			国庫支出金	地方債	その他	一般財源
3,298,443	3,333,187	99.0%	858,069	668,000	430,618	1,341,756

(特別会計／営林事業)

(単位：千円)

8年度 当初予算	7年度 6月補正後予算	対前年 度比	8年度当初予算の財源の内訳			
			国庫支出金	地方債	その他	一般財源
329,389	313,195	105.2%	16,341	3,500	309,548	0

(2) 事業一覧

事業名	新規	事業主体	総事業費 (千円)	左記の負担区分				県予算額 (千円)	補助率	事業内容
				国費 (千円)	県費 (千円)	市町村費 (千円)	その他 (千円)			
森林計画推進事業			40,206		33,706		6,500	40,206		民有林の整備・保全の目標や森林整備の基本的な事項等を定める地域森林計画の策定に必要な基礎資料を収集するとともに、これらの森林情報を、市町村・森林組合等関係機関と共有し、効率的な森林整備に資するため、森林クラウドを管理する。 さらに森林整備の集約化・低コスト化を推進するために必要な森林経営計画の作成等について支援を行う。
森林計画事業		県	37,976		31,476		6,500	37,976		
森林経営計画推進事業		森林組合等	2,230		2,230			2,230	1/2以内	
森林整備事業		市町村・森林組合・森林所有者等	1,027,687	270,690	179,042	46,503	531,452	449,732	7/10 6.5/10 5/10 4/10 以内	県内の森林整備を促進するため、施業の集約化・低コスト化を図りつつ計画的に行う間伐等の森林整備に要する経費に対し助成するとともに、道路や電線等の重要インフラ施設周辺の森林において、風倒木被害等の未然防止につながる森林整備を支援する。 また、溝腐病被害の拡大したサンプスギ林において、その再生を目的とした森林整備を支援する。
林道事業		県・市町村	159,909	43,800	113,137	2,950	22	156,959	4.5/10 3/10 5/10 以内	木材搬出経費の軽減等森林整備を効率的に実施するため、林道の開設や改良を実施するとともに、林道長寿命化計画の見直しのため林道点検を行うほか、既設林道の安全確保などのための維持管理を行う。
林道施設災害復旧事業		県・市町村	159,800	24,000	84,000	51,800		108,000	4/10 以内 5/10 以内	県及び市町村が管理する林道において、台風、集中豪雨等で被災した林道施設を復旧し、機能を回復する。
特別会計営林事業 (県有林事業)		県	329,389	16,341 (特別会計)	313,048 (特別会計)			329,389		森林の有する公益的機能の発揮や地域林業の振興を図るため、県有林経営計画に基づき主伐、間伐等の事業を実施する。
ちばの木利用拡大促進事業		公共的団体・民間事業者・県等	61,500		36,500		25,000	36,500	1/2 以内	森林整備に伴い搬出される県産木材の利用を促進することは、森林整備を推進し、森林の多面的機能の発揮及び脱炭素社会の実現に寄与することから、普及啓発により県産木材の需要を喚起するとともに、流通事業者間の連携強化や県産木材製品情報の整備により県産木材を利用しやすい環境づくりを行う。

事業名	新規	事業主体	総事業費 (千円)	左記の負担区分				県予算額 (千円)	補助率	事業内容
				国費 (千円)	県費 (千円)	市町村費 (千円)	その他 (千円)			
林業普及指導事業 (県産木材の普及啓発 (木育の推進))		県・ 千葉県 木材振興 協会 等	9,058		7,489		1,569	7,489	1/2 以内	千葉県の森林・木材に対する 県民の理解を促進するため、 木育活動の企画ができる人材の 育成や県産木材製の遊具の貸出 制度を整備する。 また、次代を担う子供たちが 木材に触れる機会に対する支援 として、木工作品展の開催や 木工出前授業を実施する。
シイタケ等 特用林産物 生産の早期 復興支援事業		森林組合 ・ 県	121,182	22,468	462		45,722 (生産者) 52,530 (東京電力)	22,930	1/2 以内 1/3 以内	安全な原木しいたけの生産を 支援するため、生産者に対する しいたけ原木の確保支援を行う とともに、出荷制限等の解除に 向け発生前ほど木の放射性物質 検査を行う。
特用林産物 放射性物質 対策事業		県	2,421		2,421			2,421		特用林産物の安全性の確認 及び風評被害の防止を図ると ともに、出荷制限解除に向け、 放射性物質検査を行う。
森林・林業 担い手確保・ 育成対策事業		県・ 林業・木材 製造業労働 災害防止協会 千葉県支部 等	84,505	400	58,900		25,205	59,300	1/2 以内 定額	「千葉県森林整備担い手対策 及び市町村支援等推進基金」を 活用し、林業担い手の確保・ 育成や林業事業体の経営基盤 強化を図るための支援や研修等 を行う。
ちばの森林づ くり総合対策 事業		県	40,879		40,879			40,879		市町村に譲与される森林環境 譲与税を活用した森林整備等を 推進するため、市町村に対し、 森林・林業に関する専門知識や 経験が必要な技術的な支援を 行う。
森林技術開発 事業		県	2,569		2,569			2,569		外部資金の導入により、低コ スト化に向けた再造林技術に係 る試験研究を推進する。また、 木造公共建築物の長寿命化に関 する研究、地上レーザー計測機 器等を活用した森林調査技術の 開発を行う。
林業普及指導事業 (県産木材の 普及啓発 (木育の推進) を除く)		県	3,823	1,055	2,768			3,823		林業技術の改善や森林経営の 合理化、森林の整備を促進す るため、林業普及指導員が森林 所有者等に対し技術や知識の普 及と森林施業の指導を行う。
山地治山事業		県・ 市町村	321,490	84,000	219,488	18,000	2	303,490	1/3 以内	山腹の崩壊や土砂の流出に よる災害の発生に対して、事前 防災・減災の観点から、復旧・ 予防治山事業などの山地治山 事業や地すべり防止事業を実施 するとともに、小規模な山地 災害防止のための市町村への 補助事業及び施設の維持管理を 行う。

事業名	新規	事業主体	総事業費 (千円)	左記の負担区分				県予算額 (千円)	補助率	事業内容
				国費 (千円)	県費 (千円)	市町村費 (千円)	その他 (千円)			
治山施設災害復旧事業		県	347,000	146,740	200,260			347,000		台風や集中豪雨等による災害で被災した治山施設を復旧する。
林地荒廃防止施設災害復旧事業		県	227,000	146,740	80,260			227,000		国庫補助の対象となる被害を受けた治山施設を復旧する。
県単林地荒廃防止施設災害復旧事業		県	120,000		120,000			120,000		国庫補助の対象とならない被害を受けた治山施設を復旧する。
治山施設災害関連事業		県	35,500	22,250	13,250			35,500		治山施設災害復旧事業のみでは再度の災害発生防止に十分な効果が期待できないと認められる場合に、災害復旧事業と併せて行う保安施設事業。
保安林整備事業		県	524,456	239,500	284,952		4	524,456		津波や潮風、飛砂等の被害を軽減するため、海岸県有保安林において、松くい虫の被害等により、疎林化・裸地化した森林の再生を行い、病虫害や自然災害に強い森林づくりを推進する。
海岸県有林管理事業		県	40,849		30,274		10,575	40,849		海岸県有保安林の機能を維持するため、草刈等の森林整備や危険木の除去等の維持管理を行う。
保安林管理事業		県	19,384	2,400	5,841		11,143	19,384		保安林の指定や保全のための事務処理や、民有保安林の違法伐採等を防止するための巡視を行う。
優良種苗確保事業		県	13,510		13,487		23	13,510		津波や松くい虫等の被害により疎林化・裸地化している海岸県有保安林の再生のため、松くい虫に対する強い抵抗力を持つ品種の種子生産を行うとともに、優良な山行き苗木の安定供給を図るため、優良品種の選抜・育成を行う。
緑化推進事業			24,044		21,520		2,524	23,344		
みどりの少年団育成強化事業		千葉県 緑化推進 委員会	1,400		700		700	700	1/2 以内	緑に関する学習活動やレクリエーション等を実施する「みどりの少年団」の結成及び育成を支援する。
緑化推進拠点施設管理事業		県	14,797		12,973		1,824	14,797		県民協働による森林整備活動の推進拠点となる県有施設の管理を行う。
その他		県 ・ 千葉県 緑化推進 委員会	7,847		7,847			7,847	10/10 以内	県土の緑化推進を図るため、(公社)千葉県緑化推進委員会の事業運営を支援するとともに、第54回全国植樹祭において植樹された記念樹の管理等を行う。

事業名	新規	事業主体	総事業費 (千円)	左記の負担区分				県予算額 (千円)	補助率	事業内容
				国費 (千円)	県費 (千円)	市町村費 (千円)	その他 (千円)			
さとやま整備・活用促進事業		県	27,994		27,994			27,994		多様な主体による地域の森林の保全・整備を促進するため、里山の整備や利用に関する総合窓口の設置を行い、地域の里山活動団体の支援等を行う。 また、「県民参加の森づくり」を促進するため、県域で指導的活動を実施している団体のネットワークを支援・活用し、森林環境教育の支援を行う。
里山林活性化による多面的機能発揮対策事業		地域協議会	12,960	9,720	1,620	1,620		1,620	1/8以内	森林の多面的機能を持続的に発揮させていくため、地域協議会を通じて、地域住民による里山の保全管理等を支援する。
県民の森事業		県	347,468		347,468			347,468		県民が豊かな自然に親しめる施設である県民の森の一層のサービス向上による利用の促進を図るため、県民の森6施設の管理運営と施設の整備を行う。
森林病虫害防除事業		県・市町村	54,675	766	53,828	75	6	54,600	3/4以内	飛砂や潮害の防備など海岸の保安林機能の維持を図るため、森林病虫害等防除法に基づき、松くい虫被害を受けているマツ林について、薬剤散布及び被害木の伐採駆除を行う。 また、ナラ枯れ被害について被害木の伐採駆除を行う。
林地利用調整事業		県	19,337		19,337			19,337		森林の有する公益的機能の維持を図るため、確実な緑化の実施など林地開発行為の適正な履行を確保するための事務処理や、林地巡視パトロールの実施を行う。